青森市埋蔵文化財発掘調査報告書　第53集

市　内　遺　跡

発掘調査報告書

平成11年度

青　森　市　教　育　委　員　会

序

青森市は、現在、青森空港の国際化をはじめ、東北新幹線八戸～新青森間着工、更に東北縦貫自動車道青森～青森間の着工などにより、高速交通体制が推進されつつあるほか、中核工業団地や県総合運動公園の整備が進められており、30万人を抱える北東北の中核都市へと発展を遂げ21世紀に向けて飛躍しようとしております。

近年、全国各地の遺跡の発掘調査において、これまでの歴史の定説を覆す貴重な発見が相次ぎ、新聞、テレビ等を賑わしております。これらの多くは、開発に先立つ事前発掘調査によるものであり、開発と埋蔵文化財の円滑な調整を図っていくことは、我々、埋蔵文化財保護行政に携わるものの責務であると認識しております。

当委員会では、国と県の補助金を受け、平成4年度から昨年度まで市内遺跡詳細分布調査を実施し、今年度は市内遺跡発掘調査として、分布調査に加え、市内に所在する2遺跡の試掘調査、確認調査を実施いたしました。本書は、その成果をまとめたものであります。

最後となりましたが、本書を刊行するにあたり、文化庁・青森県教育庁文化課をはじめとした関係各機関、関係各位に対しまして、深く感謝の意を表する次第であります。

平成12年3月

青森市教育委員会

教育長　池　田　　敬

例　　言

1. 本書は、国と県の補助金交付を受けて、平成11年度に実施した青森市内遺跡発掘調査事業の調査報告書であり、分布調査報告と次に掲げる遺跡の調査報告を収録してある。
   内真部（9）遺跡、野木遺跡
2. 本書の執筆・編集は、青森市教育委員会が行い、青森市埋蔵文化財調査員北林八洲晴氏、木村淳一、設楽政健が担当した。執筆分担については、第Ⅲ章第６節を北林氏、第Ⅳ章を木村、第Ⅳ章第４節の精錬鍛冶炉の記載とそれ以外の章及び編集を設楽が担当した。
3. 本文中の遺跡位置図は国土地理院発行の２万５千分の１の地図と５万分の１の地図を利用し、上辺を北に統一した。
4. 土色の注記については､「新版標準土色帖」（小山正忠・竹原秀雄　1993）に準拠した。
5. 図版及び表番号は、一冊を通じて連続するものとする。
6. 挿図の縮尺は、各図ごとに示し、各種の平面図の方位は磁北を示した。なお、写真図版の縮尺は統一を図っていない。
7. 出土遺物及び記録図面・写真関係資料は、現在、青森市教育委員会で保管している。
8. 調査及び報告書の作成にあたって次の諸氏からご指導・ご協力を賜った。記して感謝の意を表する。
   井上主税　葛西勵　成田誠治　中嶋友文　瀬川滋　福田友之　水田政雄　誉田実　穴沢義功
   徳差義男　神ふみゑ　山上博隆　棟方昇一

（敬称略・順不同）

凡　　例

1. 報告書で使用する略称・スクリーントーン・実測図の表現方法は、次のとおりである。
   (1) 表中の略称
   「第１号遺物集中ブロック」→１号ブロック
   「第２号遺物集中ブロック」→２号ブロック

   (2) 遺物集中ブロックの範囲

   (3) 土器実測図の表現方法

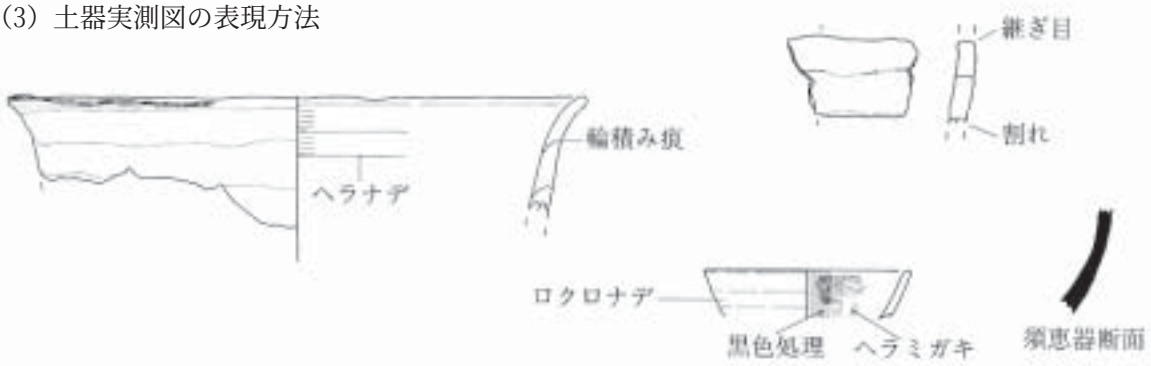

目　　次

序
例言
凡例
目次

第Ⅰ章　事業実施の概要
第1節　調査目的…… 1
第2節　調査要項…… 1
第Ⅱ章　分布調査…… 3
第Ⅲ章　内真部（9）遺跡発掘調査
第1節　調査に至る経過…… 4
第2節　遺跡の位置…… 4
第3節　調査方法…… 4
第4節　基本層序…… 5
第5節　調査成果
1)検出遺構…… 6
第1号遺物集中ブロック
第2号遺物集中ブロック
2)出土遺物…… 7
第6節　小結　～内真部（9）遺跡における古代土器製塩について～ ……12
写真図版
第Ⅳ章　野木遺跡試掘調査
第1節　調査に至る経過……15
第2節　調査方法……15
第3節　基本層序……17
第4節　調査成果
1）確認・検出遺構と出土遺物 ……17
第5節　小結……31
写真図版
まとめ
引用・参考文献

第Ⅰ章　事業実施の概要

第1節　調査目的

近年、市内の各所において、都市交通網の整備、大規模施設の建設など、生活の利便性向上につながる様々な開発が増加しており、それに伴い、破壊・消滅の危機に瀕している遺跡も増加している。貴重な埋蔵文化財を保護し、開発事業との円滑な調整を図るためには、周知の遺跡の現況・範囲・数の把握、今後開発が予想される地域における未発見の遺跡の新規登録などによって、市内に所在する遺跡に関する詳細な資料を整備することが必要である。

以上の点を踏まえ、市内に所在する遺跡についての分布調査、今後開発が予想される地域の踏査を実施し、それに加えて、遺跡の内容解明のための学術的な発掘調査、開発に先立つ確認調査を実施するものである。

よって、この事業を標記の事業名で国と県の補助金を受け、実施するものである。

第2節　調査要項

1. 対象地域

① 分布調査　市内全域

今年度は、市内において、近々、都市交通網の整備計画地となることが予想される地域を重点地域とする。

② 発掘調査等　内真部、野木地区ほか

2. 調査実施期間

平成11年4月1日～平成12年3月31日

3. 調査担当機関

青森市教育委員会生涯学習部社会教育課埋蔵文化財対策室

4. 調査体制

調査事務局

青森市教育委員会

教育長	池田　敬
生涯学習部長	中西秀吉
生涯学習部次長	小山内　博
社会教育課長	間山義弘
埋蔵文化財対策室長	遠藤正夫
室長補佐	蝦名淳一
主査	堀谷久子

主　　査　　田　澤　淳　逸（調査担当）
主　　事　　小　野　貴　之（　〃　）
〃　　木　村　淳　一（　〃　）
〃　　児　玉　大　成（　〃　）
〃　　沼宮内　陽一郎（　〃　）
〃　　設　楽　政　健（　〃　）

5. 調査指導機関　　文化庁
青森県教育庁文化課

6. 調査方法

① 分布調査

市内全域を対象とし、特に開発が予想される地域を重点的に踏査することによって、周知の遺跡の現況・範囲・数などの把握、開発によって消滅・破壊の危機に瀕している周知の遺跡のリストアップ、未発見の遺跡の登録などを行い、市内に所在する遺跡に関する基礎資料を整備する。

また、開発申請のあった地区の現地立ち会いや周辺の踏査、一般市民からの情報提供をもとに分布調査を行う。踏査の結果、新たに発見された遺跡は青森市遺跡台帳に記載し、青森県遺跡台帳に登録される。また、現況・範囲などに変更があった遺跡は、その都度、台帳を訂正する。

② 発掘調査等

遺跡の内容解明のための学術調査、開発に先立つ記録保存や範囲確認等を目的とした調査。

発掘調査　対象地域内を全面発掘調査する。

試掘調査　対象地域内にトレンチを設定し、試掘調査を実施する。

第Ⅱ章　分　布　調　査

第１図　位置図

分布調査は、４月上旬から12月上旬まで実施した。
その結果、新規登録遺跡は、次の１遺跡である。

三本木（1）遺跡（青森市大字三本木字川崎）

また、範囲を変更した遺跡は、次の１遺跡である。

宮田館遺跡（青森市大字宮田字山下）

・新規登録遺跡（○）
・範囲を変更した遺跡（▲）

新規登録遺跡

遺　跡　名	三本木(1)遺跡	立　　地	平野
遺跡番号	01299	現　　況	畑地
所　在　地	青森市大字三本木字川崎	時　　代	平安時代
種　　別	散布地	遺　　物	土師器

写真１（W→）

三本木（1）遺跡位置図

範囲を変更した遺跡

遺　跡　名	宮田館遺跡	立　　地	丘陵
遺跡番号	01190	現　　況	山林・畑地
所　在　地	青森市大字宮田字山下	時　　代	縄文時代・平安時代
種　　別	館跡	備　　考	踏査による （網かけ部分が拡張範囲）

写真２（S→）

宮田館遺跡位置図

第III章　内真部（9）遺跡発掘調査

第1節　調査に至る経過

内真部（9）遺跡（青森県遺跡台帳番号　01297）は、青森市内真部字岸田に所在している。平成10年11月、同地に住む井上主税氏より、自身所有の水田から土器が多量に出土しているという情報を受け、当委員会が踏査を行った結果、平安時代の製塩土器と思われる多量の遺物が広がっている状況を確認できた。当該地は、それまで周知の遺跡として登録されていなかったため、平成10年度に当委員会が新規遺跡として登録している。

今回、遺跡範囲内にあたる井上氏所有の水田において、耕作面の高低差を掘削してならし、排水の便を促すための工事を井上氏自身が計画しているということで、それに先立ち、掘削予定範囲である約84㎡について発掘調査を行うことになった。

遺　跡　名　　内真部（9）遺跡（遺跡番号　01297）　　調査期間　平成11年11月8日～11月12日
立　　地　　臨海沖積平野　　現　　況　水田（標高約1.2m）
調査面積　　84㎡

第2節　遺跡の位置

内真部（9）遺跡は、青森平野の北西部に位置しており、遺跡周辺一帯は水田地帯である。遺跡西側には、中山山脈が南北に縦走し、東側には陸奥湾が広がる。遺跡南側には、中山山脈に源を発する内真部川が東流し、陸奥湾に注いでいる。遺跡から10mほど西側には、水田地帯と陸奥湾に挟まれるようにして、国道280号線が南北に縦走し、これに沿うようにして宅地が続いている。

内真部（9）遺跡周辺には、いくつかの遺跡が所在しているが、それらのうち、本遺跡が位置する平野北西部の水田地帯において確認されている周知の遺跡は、不浪知遺跡（01036）、夏井田（6）遺跡（01109）の2遺跡のみで、周辺の遺跡の多くは、中山山脈の東側に広がる丘陵地帯に位置している。

第3節　調査方法

調査区は、南北方向を長辺とする長方形を呈しており、長辺約28m、短辺約4mを計る。グリッドの設定にあたっては、東側の長辺以外は畦によって区画されていることから、西側の長辺に相当する畦をAライン、北側の短辺に相当する畦のラインを1ラインとしてそれぞれが直交する北西角（A－1）を起点に4m×4mのグリッドを設定した。

測量原点は、調査区付近に設置されている一等水準点1.400mを基準とした。

遺物は各層ごとに一括して取り上げた。

実測にあたっては、簡易遣り方測量と平板測量を併用して行い、縮尺は20分の1を原則としたが、必要に応じて10分の1を採用した。

写真撮影にあたっては、35mmのモノクロームフィルム・カラーリバーサルフィルムの各フィルムを併用した。

第２図　調査区位置図・内真部（9）遺跡位置図

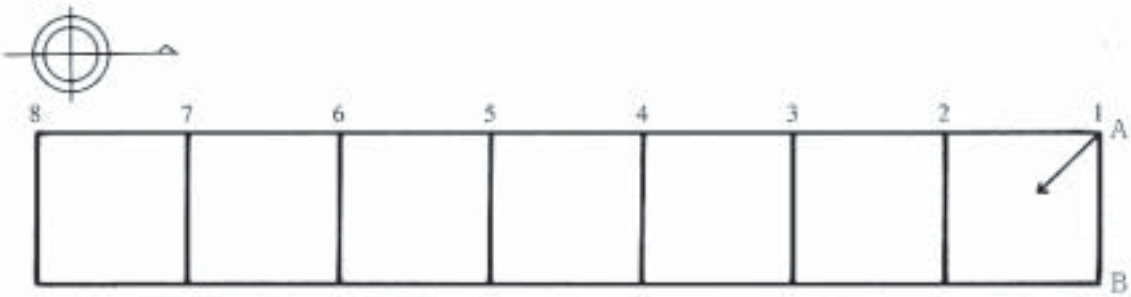

第３図　グリッド配置図

第４節　基本層序

調査区内の基本層序は、次のとおりである。

第Ⅰ層	黒褐色土	(10YR3/1)	砂粒少量。耕作土。
第Ⅱ層	灰黄褐色土	(10YR4/2)	砂層。
第Ⅲ層	黒色土	(10YR2/1)	砂を主体とする。製塩土器、土製支脚を包含。
第Ⅳ層	灰褐色土	(10YR2/1)	砂層

第４図　基本層序

第５節　調査成果

調査の結果、Ａ－１～２グリッドから、製塩土器や支脚と思われる土製品等が多量に出土した。Ａ－１・２グリッドにおいて製塩土器が多量に出土した箇所は、Ａ－１・２グリッド西側の一群と、Ａ－２グリッド北東側の一群に大きく分けることができる。両者は近接するものの平面的には連続せず、また出土した層位的位置も異なることから、同一の群とは考えられなかったため、前者を第１号遺物集中ブロックとし、後者を第２号遺物集中ブロックとして扱った。それ以外のＡ－３～７グリッドについては、製塩土器、土師器、須恵器が少量出土する程度で、遺構も検出できなかった。

1）検出遺構

第１号遺物集中ブロック

Ａ－１・２グリッドの西側の第Ⅲ層上位で確認した。平安時代の「白砂（しらす）式」（北林　1969）に比定される製塩土器や支脚の細片がブロック状に集中して大量に出土し、これに混じって少量の土師器、須恵器が出土した。これらの土器、支脚に混じって、炭化物・焼土粒、焼けて赤化した石が出土していることから、本遺構は製塩炉の操業に伴う廃棄物の集積場所と考えられる。出土した製塩土器は、口縁部、胴部、底部と全ての部位の破片が出土している。

第２号遺物集中ブロック

Ａ－２グリッドの北東側の第Ⅲ層下位で確認した。第１号遺物集中ブロックと同様に、製塩土器や支脚の細片がブロック状に集中して出土したが、炭化物・焼土粒、焼けて赤化した石は確認できなかった。出土した製塩土器は、胴部破片が多く、口縁部・底部破片は、極少量である。

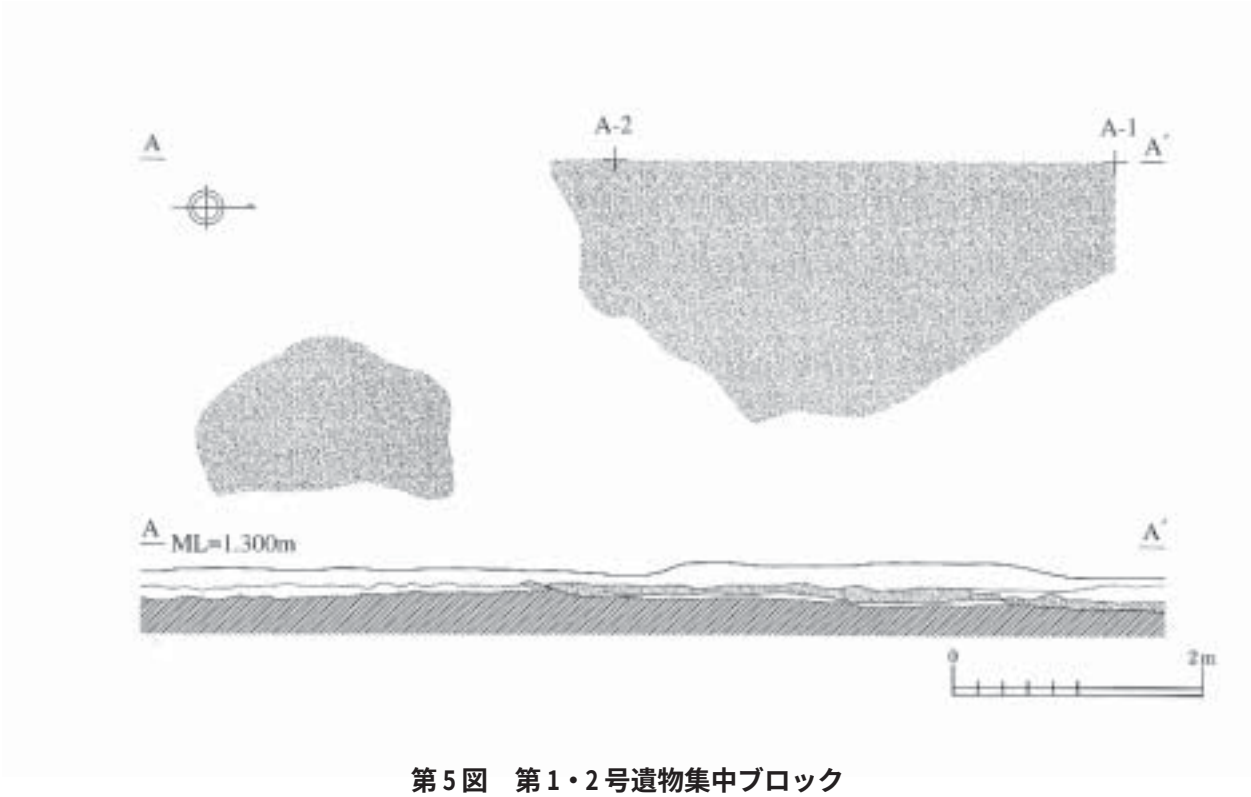

第５図　第１・２号遺物集中ブロック

2）出土遺物

調査では、ダンボール箱換算で14箱の遺物が出土している。第1号遺物集中ブロックより11箱、第2号遺物集中ブロックより1箱、遺構外より2箱の遺物が出土しており、遺物集中ブロックから出土した遺物がほとんどである。出土した遺物の大半が、「白砂式製塩土器」と称される平安時代の製塩土器や、土製支脚の破片であり、極少量ではあるが、土師器・須恵器の破片も出土している。

製塩土器

本遺跡から出土した製塩土器は、これまで県内では「白砂式製塩土器」として報告されているものである。

白砂式土器は、青森県東津軽郡平内町の白砂遺跡出土土器を標識として、北林八洲晴氏によって、型式設定されたものである。北林氏は、白砂式土器の形態的特徴について、「破片からの推測」とした上で、「器形は、口縁部をやや外反させ、張りのとぼしい胴部をもち平底をそなえた馬穴状の深鉢形」、「成形は、すべて巻き上げ手法によってなされ、例外なく器外面に粘土紐の継ぎ目を残し」、「器内面は、例外なく刷毛状工具で撫でまわし整形し」、「外底面には例外なく柾目状（木の年輪による凹凸）の圧痕をとどめている」としている。

本遺跡から出土した製塩土器は、すべて破片であり、完形に接合するものが全くみられなかったが、各部位の破片は、大筋でこれらの形態的特徴を具備している。色調は、ほとんどが赤褐色ないし暗赤褐色を呈しており、2次的な被熱によるものと考えられる。口縁部破片、底部破片に着目すると、その形状から細分が可能である。口縁部破片については、口縁が外反するもの（第6図、第8図35、36）と、口縁がそれほど外反せずにほぼ直線的に立ち上がるもの（第7図9～15）に大別することができ、さらに後者は、口唇部の断面形状により、先細りのもの（第7図10、11、12）、丸みを帯びるもの（第7図13、第8図37）、平坦なもの（第7図14、15）に細別できる。また、底部破片については、外底面に柾目状の圧痕がみられるもの（第8図26～30）と、外底面に柾目状の圧痕がみられないもの（第7図22～25、第8図44～46）に大別することができる。しかし、このような差異がみとめられるものの、本遺跡から出土した製塩土器は、すべて破片であり、口縁部や口唇部の形状における差異、柾目状の圧痕の有無によって、器厚や復元径にまとまりがみられず、成形、器内外面調整の手法、胎土に砂粒を混入する点がほぼ一様であることから、口縁部ないし口唇部の各形状と外底面にみられる圧痕の有無を属性として、型式を細分するには至らなかった。

2箇所の遺物集中ブロックから出土した破片の割合をみると、第1号遺物集中ブロックから出土した土器は、上記の属性をもつ、全ての部位の破片が出土しているが、第2号遺物集中ブロックから出土した土器は、胴部破片が多く、口縁部、底部の破片が少ない。

また、底部破片の中には、1次焼成以前に、直径0.5～1㎝程度の穿孔が施されているものが極少数存在し（第8図30、45、46）、柾目状の圧痕をもつ底部、柾目状の圧痕をもたない底部のいずれにおいてもみられる。何のために穿けられた孔であるかは不明であるが、海水を満たして煮詰めるという製塩土器の用途からすれば、補修孔とは考えにくい。このような穿孔が施されている製塩土器は、本遺跡のほか、白砂遺跡、西津軽郡鰺ヶ沢町今須（3）遺跡、外馬屋前田（1）遺跡などで出土している。とくに外馬屋前田（1）遺跡出土の製塩土器は、胴部に穿孔が施されており、興味深い遺物である。穿孔が施されている製塩土器の用途については、今後の資料の増加を待って検討したい。

土師器（第８図31）

第１号遺物集中ブロックより、白砂式製塩土器や支脚破片に混じって甕の胴部破片が１点出土した。器厚は0.4～0.6㎝を測る。器外面には、ヘラケズリによる調整がみられる。胎土には砂粒が混入する。

須恵器（第８図32）

第１号遺物集中ブロックより、白砂式製塩土器や支脚破片に混じって、長頸壷の頸部破片が１点出土した。

土製支脚（第８図33、34）

本遺跡から出土した土製支脚は、製塩土器と同様に、粘土紐の輪積みにより成形された円筒状の支脚である。器外面には、製塩土器と同様に粘土紐の継ぎ目が残る。器内面には、粘土紐の継ぎ目が凹凸をなすほど明瞭に残されており、ヘラナデによって継ぎ目が目立たない位に調整されている製塩土器の器内面とは異なる。底部は面取りが施され、器壁は垂直ないしやや内側に傾斜して立ち上がり、器壁底部には左右対称に１対の逆Ｖ字状の切れ込みがみられる。胎土には、製塩土器と同様に砂粒が混入する。

これまで青森県内において調査が行われた平安時代の製塩遺跡では、上下方向に穿孔が施された棒状の支脚が白砂式土器に伴って出土しているが、本遺跡の調査では確認できなかった。

（設楽　政健）

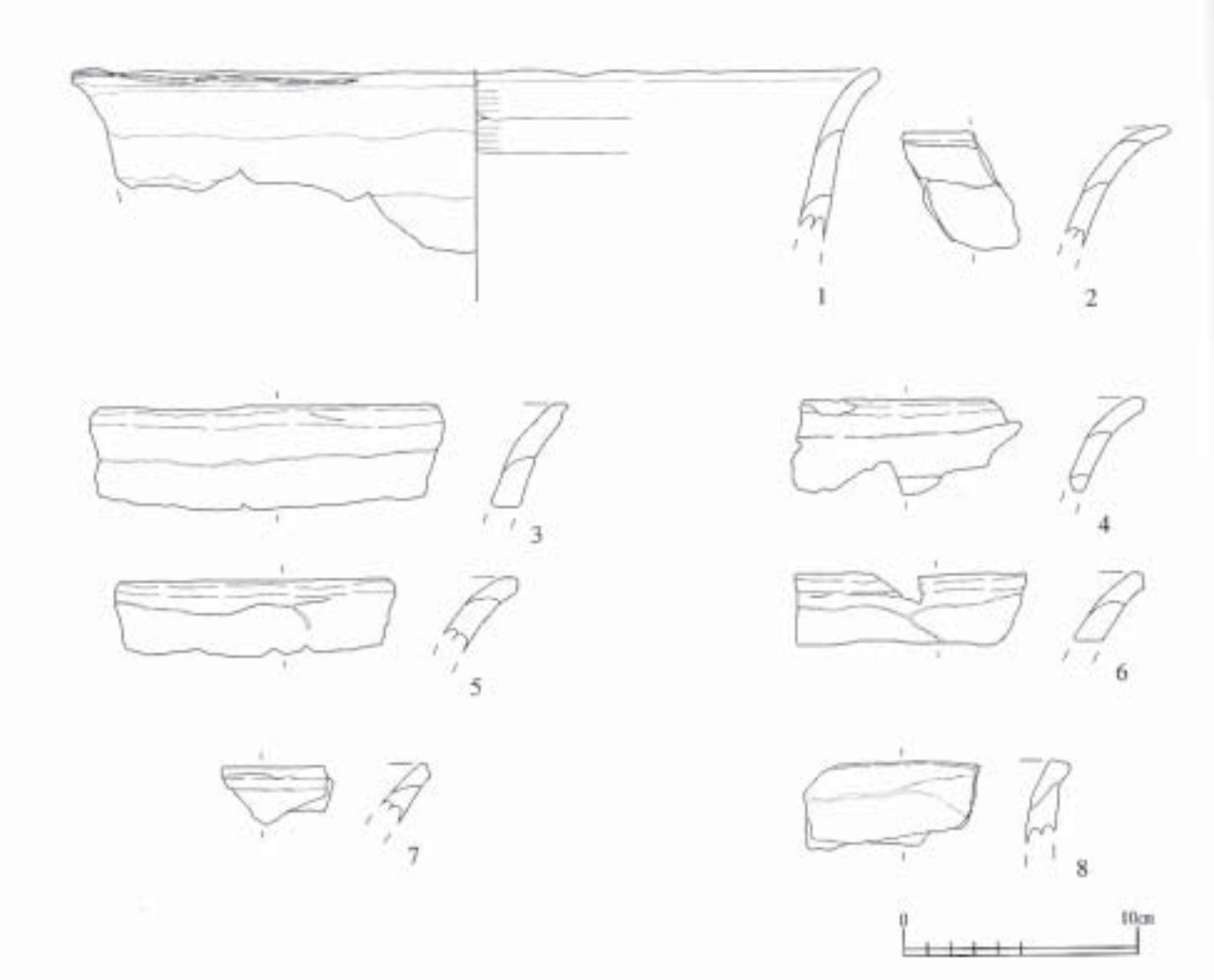

第６図　第１号遺物集中ブロック出土遺物

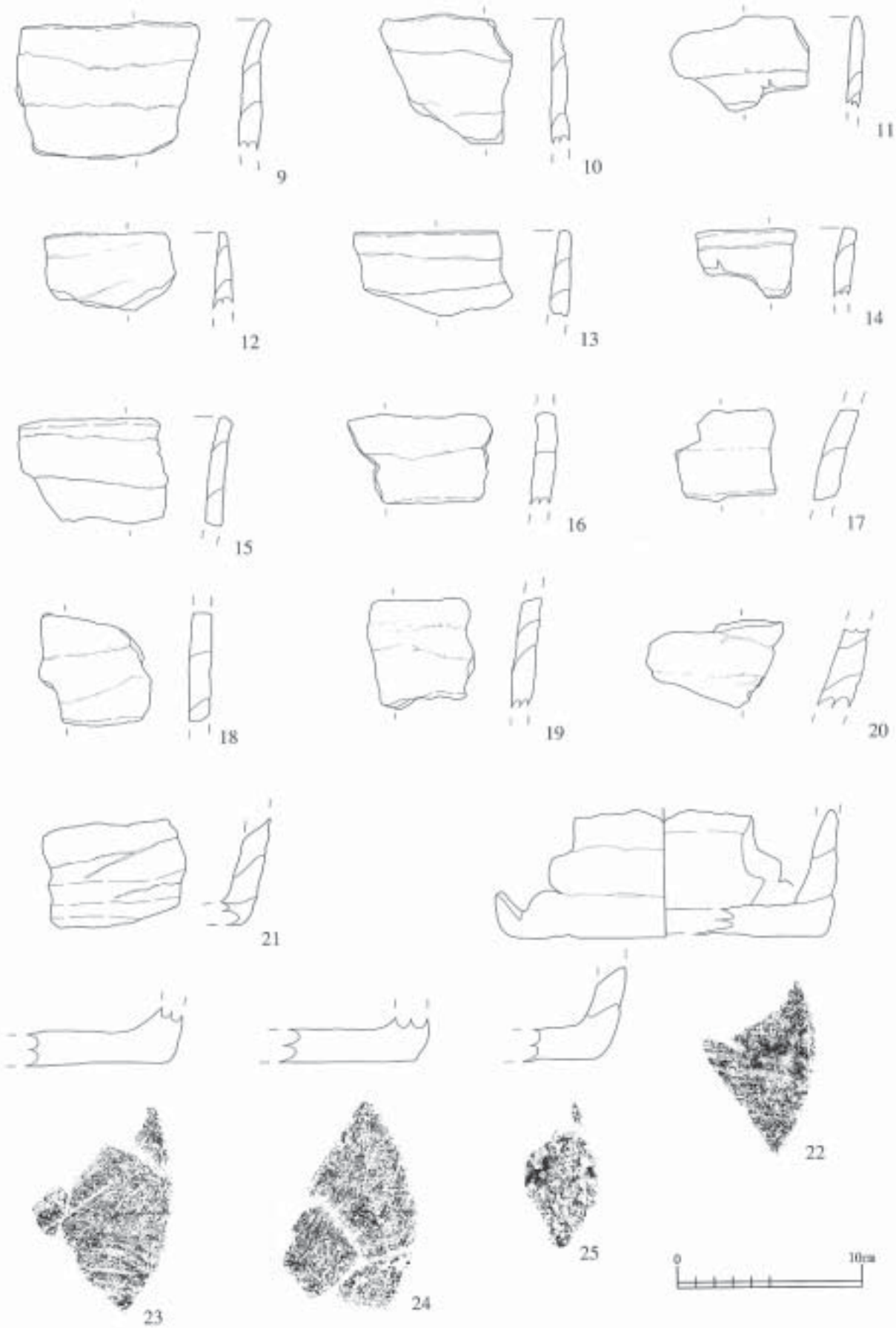

第７図　第１号遺物集中ブロック出土遺物

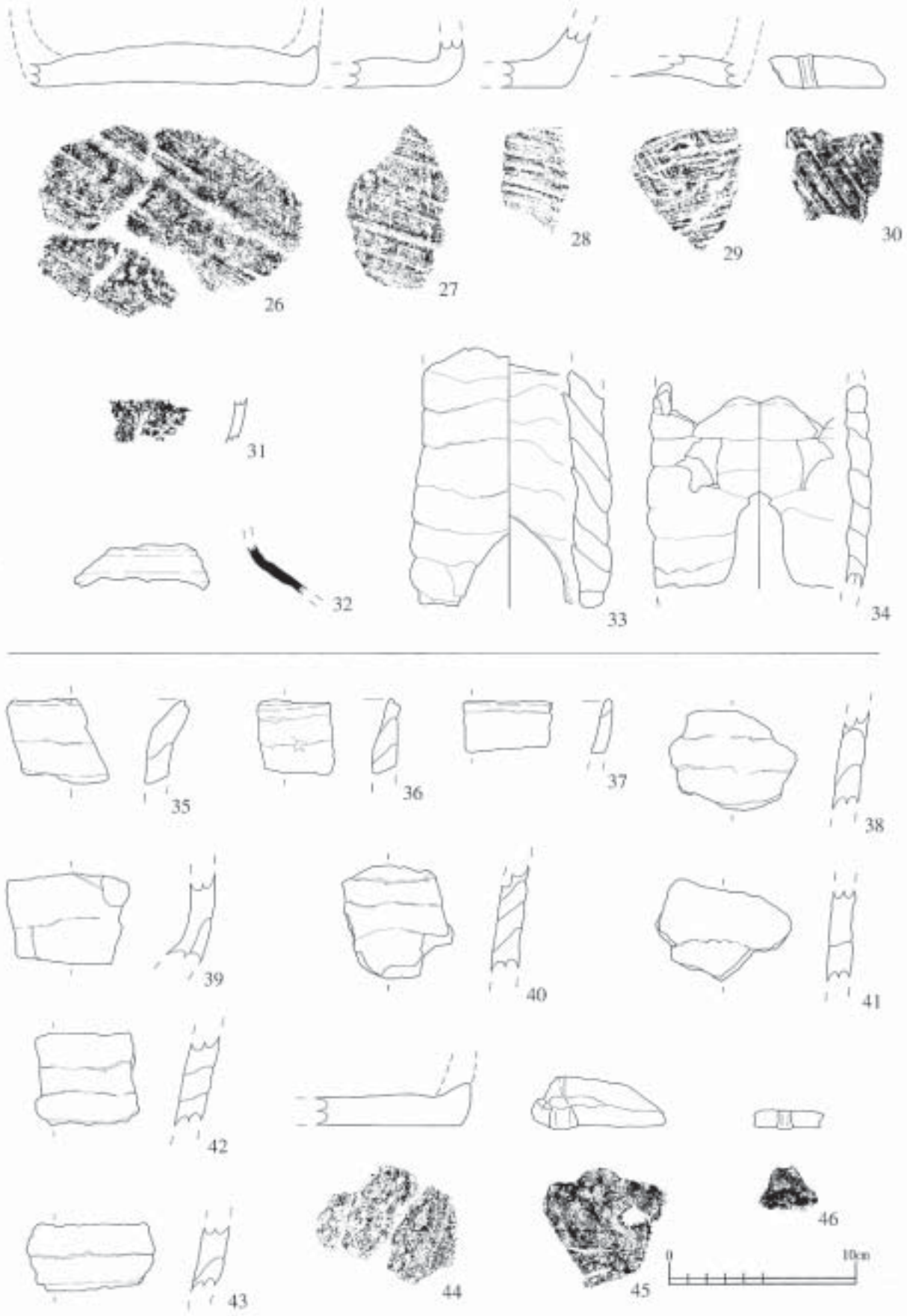

第８図　第１・２号遺物集中ブロック出土遺物

番号	遺構名	種　別	部位	層位	口径	胴径(最低径)	底径	器厚	外面調整	内面調整	備　　考
1	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	34.4	―	―	1.1	ナデ	ヘラナデ	口縁部外反
2	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	27	―	―	0.9	ナデ	ナデ	口縁部外反
3	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	25.2	―	―	1.3	ナデ	ナデ	口縁部外反
4	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	24.4	―	―	0.8	ナデ	ナデ	口縁部外反
5	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	25.6	―	―	1.1	ナデ	ナデ	口縁部外反
6	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	25.4	―	―	1.2	ナデ	ナデ	口縁部外反
7	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	23.6	―	―	1.1	ナデ	ナデ	口縁部外反
8	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	25	―	―	1.2	ナデ	ナデ	口縁部外反
9	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	32.4	―	―	1.2	ナデ	ナデ	口縁部直立
10	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	22	―	―	0.9	ナデ	ナデ	口縁部直立
11	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	16.6	―	―	0.8	ナデ	ナデ	口縁部直立
12	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	24.4	―	―	1.1	ナデ	ナデ	口縁部直立
13	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	28.8	―	―	1	ナデ	ナデ	口縁部直立
14	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	19.6	―	―	1	ナデ	ナデ	口縁部直立
15	1号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ上	28.4	―	―	0.9	ナデ	ナデ	口縁部直立
16	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	22.2	―	1.2	ナデ	ナデ	
17	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	22.4	―	1.3	ナデ	ナデ	
18	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	18	―	1.2	ナデ	ナデ	
19	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	24	―	1.2	ナデ	ナデ	
20	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	19.2	―	1.8	ナデ	ナデ	
21	1号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ上	―	25.6	―	1.5	ナデ	ナデ	
22	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	16.9	1.8	ナデ	ナデ	
23	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	20.6	1.9	―	ナデ	底面に柾目状の圧痕
24	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	20.6	1.8	ナデ	ナデ	
25	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	16.3	1.8	ナデ	ナデ	
26	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	15.3	2.1	―	―	底面に柾目状の圧痕
27	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	14.8	1.6	―	ナデ	底面に柾目状の圧痕
28	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	14.6	1.5	―	―	底面に柾目状の圧痕
29	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	13.7	1.5	―	ナデ	底面に柾目状の圧痕
30	1号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ上	―	―	―	1.7	―	―	底面に柾目状の圧痕・穿孔有
31	1号ブロック	須恵器	頚部	Ⅲ上	―	―	―	0.8	ロクロ	ロクロナデ	
32	1号ブロック	土師器	胴部	Ⅲ上	―	―	―	0.5	ヘラケズリ	ナデ	
33	1号ブロック	土製支脚	―	Ⅲ上	―	―	―	2.2	ナデ	―	底部からV字状の切れ込み
34	1号ブロック	土製支脚	―	Ⅲ上	―	―	―	1.1	ナデ	―	底部からV字状の切れ込み
35	2号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ下	15.2	―	―	0.9	ナデ	ナデ	口縁部外反
36	2号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ下	15.4	―	―	1.4	ナデ	ナデ	口縁部外反
37	2号ブロック	製塩土器	口縁部	Ⅲ下	26	―	―	0.7	ナデ	ナデ	口縁部直立
38	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	23	―	1.3	ナデ	ナデ	
39	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	17.6	―	1.3	ナデ	ナデ	
40	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	19.6	―	1.4	ナデ	ナデ	
41	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	21.4	―	1.3	ナデ	ナデ	
42	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	17.6	―	1.5	ナデ	ナデ	
43	2号ブロック	製塩土器	胴部	Ⅲ下	―	20.8	―	1.4	ナデ	ナデ	
44	2号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ下	―	―	14.7	1.7	ナデ	ナデ	
45	2号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ下	―	―	―	2.8	ナデ	―	穿孔有
46	2号ブロック	製塩土器	底部	Ⅲ下	―	―	―	1	ナデ	ナデ	穿孔有

第１表　第１・２号遺物集中ブロック出土遺物

第６節　小結　～内真部（9）遺跡における古代土器製塩について～

青森県内における製塩遺跡の研究は、昭和40年（1965）から開始されたが、平安時代の白砂式製塩土器、それと併用されたと思われる土製支脚、土師器、須恵器などの資料は、いずれも踏査で採集したものであった。その後（1972年）に青森市大浦遺跡が青森市教育委員会によって調査され、平安時代の製塩土器以外に縄文時代晩期の製塩土器と中世以降の製塩用土釜も存在することなどが判明した。

現在のところ、県内で縄文時代と平安時代の製塩土器が出土した遺跡は60箇所ほど知られている。

青森市内の製塩土器出土遺跡は、大浦、浜野、沢田、沢山、新町野、朝日山、近野、三内、内真部（9）の９箇所である。これらの遺跡は、製塩遺構（炉・捨て場など）、製塩土器、製塩炉用器具（土製支脚・礫など）が出土した遺跡と、製塩土器が出土している集落遺跡に分けられる。前者が海水から塩を生産した産地であり、後者は塩の消費地である。本県では、平安時代の製塩土器が出土した集落の調査例は多いが、塩の生産遺跡の調査例は極めて少ない状況にある。

この度、青森市内真部（9）遺跡において発掘調査を行い、前記のような成果が得られ、２箇所の遺物集中ブロックから多量の白砂式製塩土器片と土製支脚のほか、極少量の土師器、須恵器が出土した。

今回の発掘調査で注目されることは、(1) 製塩土器の底面に柾目状の圧痕が認められない類が含まれていること、(2) 製塩土器の底部と胴部に穿孔された類が認められること、(3) 製塩炉で使用されたと考えられる土製支脚が逆Ｖ字状の切り込みをもつ円筒形のみであることであり、以下、この３点についての所見を記してみる。

(1) 目下報告書を作成中の青森市新町野遺跡の８号土坑から、底面に柾目状の圧痕が認められない製塩土器が出土しており、８号土坑の堆積土上面からＢ－Tm火山灰が検出されている。
(2) 穿孔された製塩土器については、県外の類例を検索中であるが、複数の製塩土器を管状のもので連結したとも考えられる。
(3) 従来、平安時代の製塩遺跡においては、棒状の土製支脚のみが多く発見されていたが、平内町大沢遺跡で棒状の支脚に混じって１点だけ円筒状の土製支脚の類似例が報告されており（青森県教育委員会 1998)、今後、本遺跡からも棒状の支脚が出土する可能性は残されている。

今回の調査によって、土器製塩跡（生産地）の一部が明らかになった。84㎡という狭い調査面積であったため、遺跡内における遺構・遺物の広がりについては明言できないが、調査区外周辺のボーリング調査の結果から、遺構・遺物はそれほど広範囲に広がらないと考えられる。本遺跡の時期については、遺物集中ブロックから製塩土器に伴って出土した五所川原産須恵器の年代から、およそ10世紀前半と考えられる。

（北林　八洲晴）

調査風景（E →）

第 1 号遺物集中ブロック（S →）

第 1 号遺物集中ブロックセクション（E →）

第 1 号遺物集中ブロックセクション（S →）

第 1 号遺物集中ブロック製塩土器出土状況（E →）

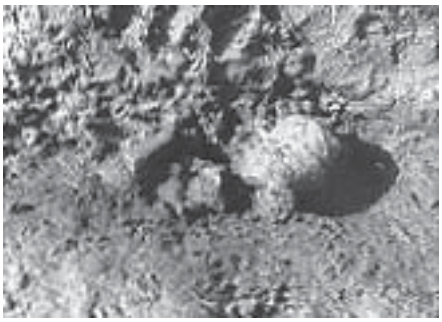

第 1 号遺物集中ブロック土製支脚出土状況（E →）

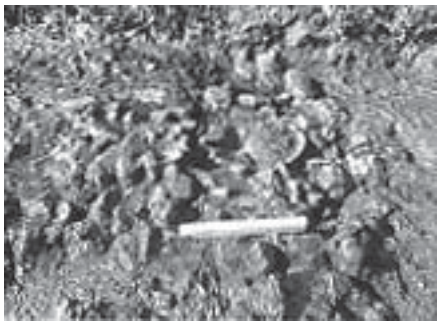

第 1 号遺物集中ブロック製塩土器出土状況（E →）

第 2 号遺物集中ブロック（E →）

写真図版 1

1
3
4
5
6
7
8
9
10
11
13
19
20
21
22
23
24
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
37
39
40
44
45
46

写真図版 2

第Ⅳ章　野木遺跡試掘調査

第１節　調査に至る経過

本事業は、市内南西部の八甲田山系裾野にあたる標高40～90㎜の丘陵地上に位置する野木遺跡の、青森中核工業団地造成事業に係る事前の発掘調査終了後、その高い学術的価値を踏まえ、遺跡の範囲の推定を含め、本遺跡全体の状況把握を目的に実施した試掘調査である。

青森中核工業団地造成事業に係る野木遺跡の発掘調査は、その範囲が10万㎡を優に超える広範囲と推定されていたことから、平成７年度には県埋蔵文化財調査センター（以降、県埋文センターと略）が試掘調査を実施し、続く同８年度から、また、同９年度からの市教育委員会との合同体制で同10年度までの期間にわたって実施したところである。

調査の結果、本遺跡は、500軒を越す竪穴式住居跡をはじめ、製鉄関連遺構や畠跡、水場遺構など多様で密集した遺構と膨大な遺物など、予想をはるかに超える平安時代の大集落であることが判明し、当市の歴史解明上、極めて重要な遺跡であると評価されることとなった。

しかし、遺構や遺物の密集している当時の野木ムラの中心部と考えられる県埋文センター担当調査地区と、その東西及び北側一帯の状況は、把握できたものの、南側一帯に関しては、開発事後予定地外に在ることから、遺跡範囲の推定や埋蔵状況が不明のままであった。

そこで、当委員会としては、当市における平安期の社会構造などを知るうえで絶好の機会でもあり、野木遺跡の保存も視野に取り込みながら、学術的観点から試掘調査を実施することとした。

第２節　調査方法

本遺跡の調査は、平成７年度から青森中核工業団地造成事業関連の事業に先立つ試掘調査ならびに発掘調査を県埋文センターが実施している（青森県教育委員会　1998・1999）。また、平成９年度から市道改良工事と同事業関連で青森市教育委員会も発掘調査を実施している（青森市教育委員会1998a・b、1999）。

青森中核工業団地関連で当委員会が実施した発掘調査区については、先行して調査にあたっていた県埋文センターの調査区設定にならい調査区を設定し、既設の工事杭からグリッド杭に公共座標点を付加し打設委託している（青森市教育委員会　2001年刊行予定）。

今回の調査対象区は、平成10年度まで発掘調査がおこなわれた県埋文センターの調査区と南側に隣接する地区であったが、県埋文センターの調査区であった地区は既に工事着手され、グリッド杭は消滅していた。そのため、新たに工事用基準杭の公共座標値からグリッド杭を復元し、打設を委託した。

基準としたグリッドラインについては、平成９・10年度に発掘調査を実施した当委員会のグリッド杭の公共座標値をベースに用いている。そのため、県埋文センターの基準線（真北）に対して０°57′40″東偏している。

試掘調査前の現況は、林地・荒蕪地・畑地であり、また試掘調査可能な土地についても制限があったため、短期間の中で広範囲な地点を網羅すべく坪・トレンチ掘りの方法を採用し、測量の際にグリッド杭を基準とした作図形態をとった。呼称については調査開始順のトレンチ名として取り扱った。

遺構精査については、遺跡範囲の縁辺部において不確実な遺構の判定、性格確認の上で特に必要とされたもののみについて対象とし、基本的にプラン確認でとどめた。なお、本報告において確認遺構と検出遺構と表記されるもののうち、検出遺構は、精査した遺構について適用している。遺物の取り上げについては、遺物包含層一括もしくは層一括として全てを取り上げた。

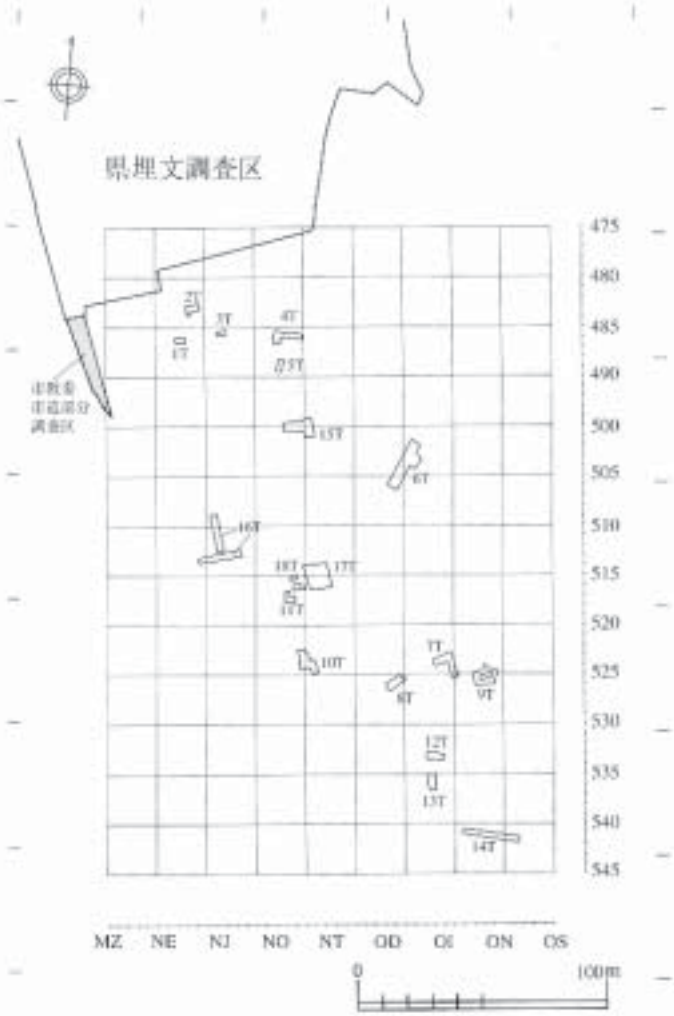

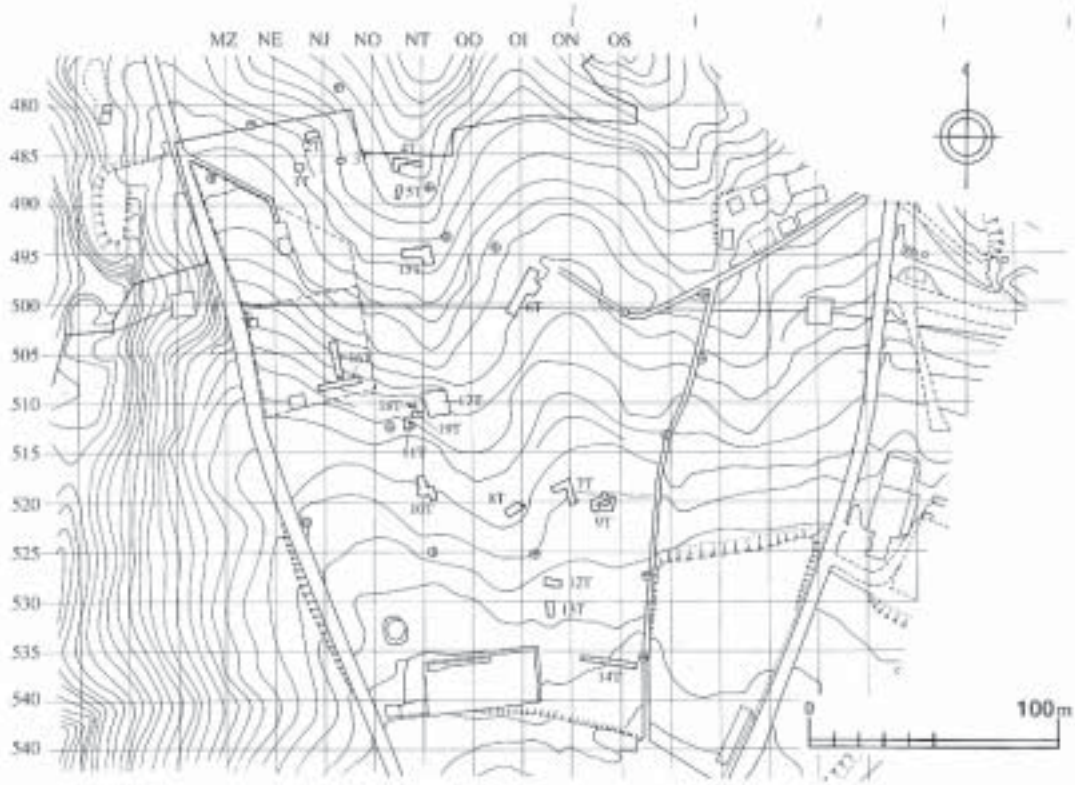

第９図　野木遺跡調査対象図ならびにグリッド・トレンチ配置図

（S = 1/75,000，1/1,500）

第３節　基本層序

前述のとおり、今回の調査対象区の現況は林地・荒蕪地・畑地であることから調査前の時点では層序にかなりの改変が予想されていた。しかし、試掘調査の結果、土層堆積が厚くプライマリーな土層堆積を示すトレンチもあり比較的良好な資料を得ることができた。

基本層序の中において、第Ⅲ層中位に白頭山 - 苫小牧火山灰（以下略称 B-Tm で表記する。）が確認された事例が多くみられる。一方、B-Tm 降下以前に降下した十和田ａ火山灰（以下略称 To-a で表記する。）については、風倒木に混入する事例が認められたが、自然堆積層において層的に確認されなかった。このケースは、小牧野遺跡など青森市南部の火山性台地上における火山灰の検出例に類似している。

表土層　10YR1.7/1、10YR2/2 等　草本を含む。
第Ⅰ層　10YR　2/1　黒色土　シルト質　しまりあり、湿性あり、粘性なし　パミス粒φ2㎜前後極微量含
第Ⅱ層　10YR1.7/1　黒色土　シルト質　しまりあり、湿性・粘性なし
第Ⅲ層　10YR　2/3　黒色土　シルト質　しまりあり、湿性弱、粘性なし。局所的に炭化物φ 10㎜前後を含む。パミスφ２～5㎜微量含む。中位に B-Tm が堆積
第Ⅳ層　10YR　2/2　黒褐色土　シルト質　しまり弱、湿性あり、粘性なし。パミス粒φ２～5㎜微量含む
第Ⅴ層　10YR　3/3　暗褐色土　パミスまじりシルト質　しまりややあり、湿性あり、粘性弱　炭化粒φ2㎜局所的に混入。漸移層
（第Ⅵ層　10YR　5/6　黄褐色土　パミス質　地山層　月見野火山灰に相当）
（第Ⅶ層　10YR　4/4　褐色土　粘土質　地山層　大谷火山灰に相当）

第４節　調査成果

今回の 19 トレンチ 690㎡の調査では、竪穴式住居跡 10 軒（縄文時代１軒、平安時代９軒）、土坑 26 基（帰属については、ほとんどが平安時代と推定）、精錬鍛冶炉１基、ピット 22 基、溝跡２条、その他・性格不明遺構３基を確認・検出した。記述に関してはトレンチごとの内容とし、確認遺構については重複ごとに１基扱いとし、また、出土遺物土器点数の記述については、破片数を点数として取り扱った。

1）確認・検出遺構と出土遺物

・トレンチ１（第 10 図）　試掘面積 9.2㎡

［位　置］　グリッド NH － 486 内に相当する。丘陵頂部平坦面に近い。

［土層堆積］　第Ⅰ層ならびに局所的に第Ⅴ層が堆積しており、土層の改変がみられる。

［確認・検出遺構］　土坑１基、ピット３基確認し、ピット１基を検出した。ピット１基は柱穴状の土層堆積を呈している。

［出土遺物］　縄文土器 13 点、土師器 20 点、須恵器４点が出土した。

［小　結］　土層に改変がみられる。遺構密度がやや県調査区に比べ粗い。

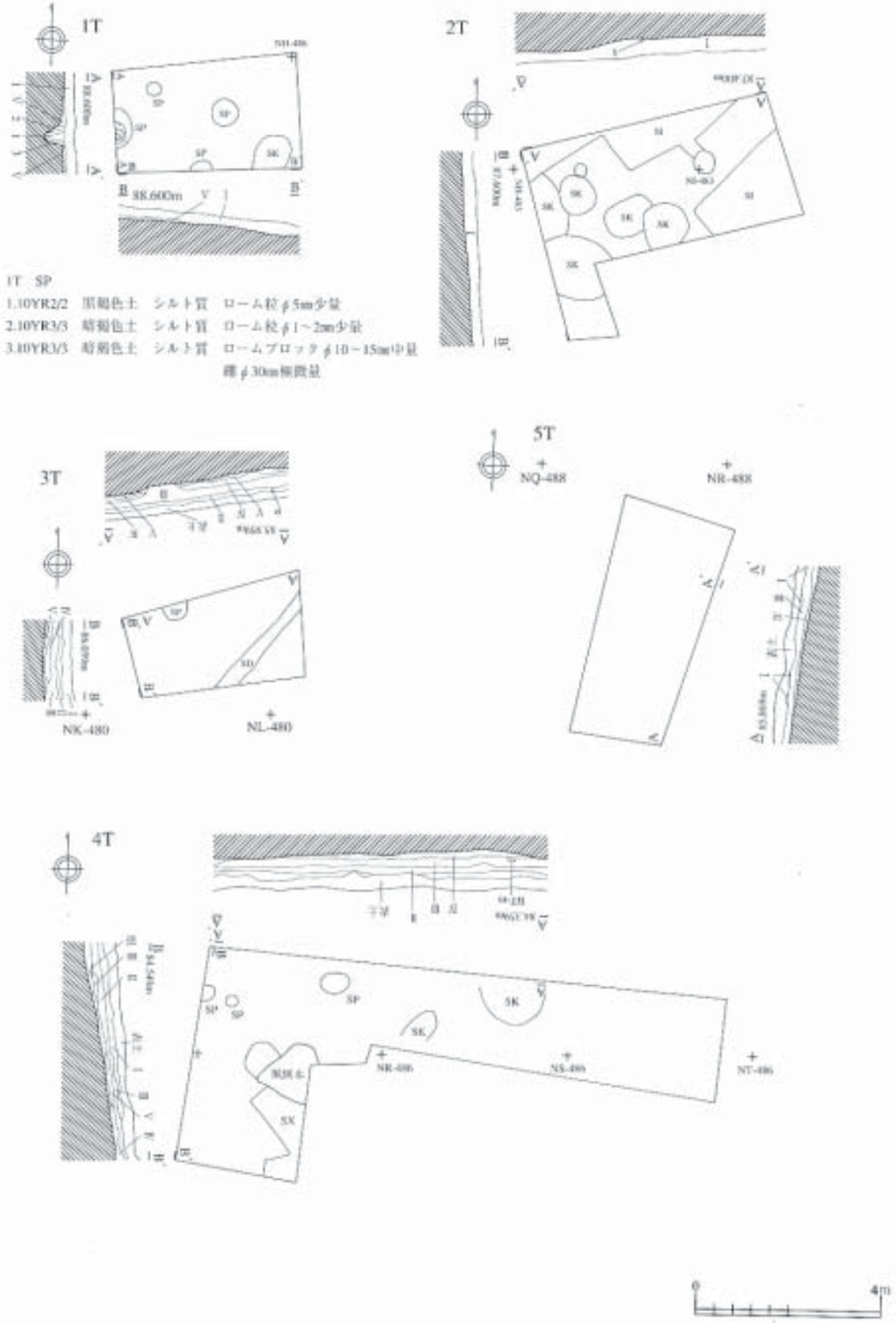

第10図　1T・2T・3T・4T・5T（S＝1/120）

・トレンチ2（第10図）　試掘面積16.9㎡

［位　　置］　グリッドNI-482・483、NJ-482・483内に相当する。丘陵頂部平坦面に近い。

［土層堆積］　第Ⅰ層のみの堆積で土層に改変がみられる。

［確認遺構］　平安時代の竪穴式住居跡3軒、土坑5基、ピット1基を確認した。

［出土遺物］　黒色土器1点、土師器24点、須恵器1点が出土した。

［小　　結］　土層に改変がみられる。遺構密度については県調査区と同様。

・トレンチ3（第10図）　試掘面積2.8㎡

［位　　置］　グリッドNL・NM-485内に相当する。東傾する斜面の中腹部。

［土層堆積］　表土以下第Ⅱ～Ⅴ層まで良好に残存している。

［確認遺構］　土坑1基、溝跡1条を確認した。土坑については、第Ⅳ層上面に掘り込み面を確認した。

［出土遺物］　縄文土器37点、土師器149点、須恵器9点、凝灰岩質炉壁1点が出土した。遺物包含層は第Ⅲ層を主体とする。出土須恵器のなかで焼成不良の資料が3点出土している。

［小　　結］　遺物の包含量は多いが斜面上方からの流れ込みであり、遺構密度が低い。

・トレンチ4（第10図）　試掘面積31.9㎡

［位　　置］　グリッドNR・NS・NT-485・486内に相当する。県調査区水場遺構の上部の沢地点中央部にあたる。

［土層堆積］　表土以下第Ⅰ～Ⅴ層まで良好に残存している。第Ⅲ層中位にB-Tm火山灰が局所的に堆積している。

［確認遺構］　土坑2基、ピット3基、性格不明遺構1基を確認した。

［出土遺物］　土師器15点、須恵器7点が出土している。遺物包含層は、第Ⅲ層を主体とする。

［小　　結］　湧水等は確認されなかった。遺構密度が低く、遺物包含量も低い。

・トレンチ5（第10図）　試掘面積13.8㎡

［位　　置］　グリッドNR-488・489内に相当する。東傾する斜面の下部。

［土層堆積］　表土以下第Ⅰ層が部分的に確認され、第Ⅱ層が欠落し、第Ⅲ・Ⅳ層が残存している。第Ⅲ層中にφ2～5㎜の焼土粒が局所的に含まれている。

［確認遺構］　なし

［出土遺物］　土師器1点、須恵器1点が出土した。

［小　　結］　生活域ではあると推定されるが、周辺の遺構密度は低いものと推定される。

・トレンチ6（第11図）試掘面積103.1㎡

［位　　置］　グリッドOE・OF-496・497、OD・OE・OF-498・499、OC・OD-500・501内に相当する。緩やかな沢の東側斜面上。

［土層堆積］　近代の撹乱により大幅に削平を受けており土層に改変がみられる。

［確認遺構］　平安時代の竪穴式住居跡2軒、土坑4基、ピット1基を確認した。土坑のうち1基は、焼成坑である。

［出土遺物］　縄文土器1点、土師器2点、須恵器3点が出土した。

［小　　結］　削平を受けていたが遺構は残存している。遺構密度は高くない。

・トレンチ7（第11図）　試掘面積42㎡

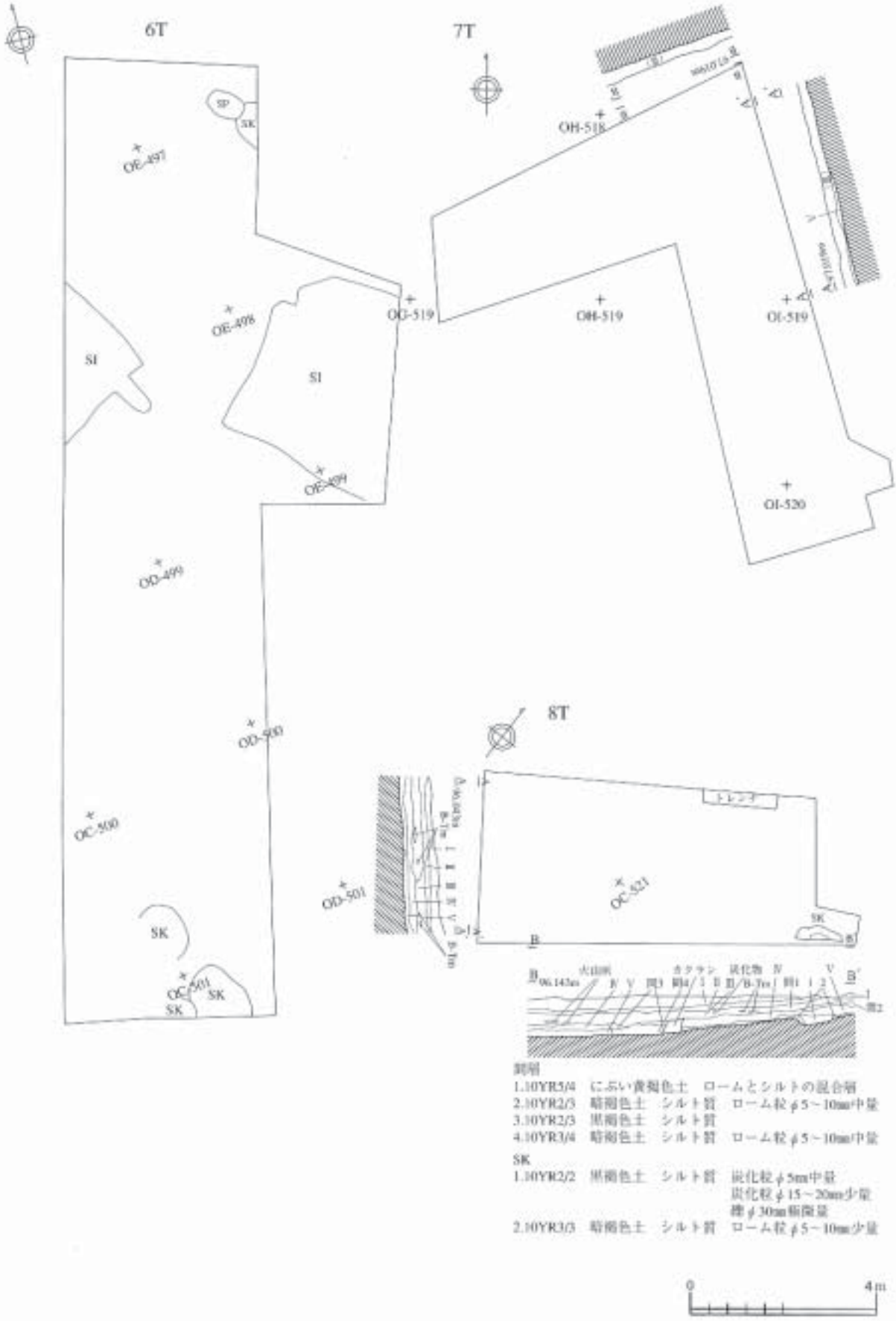

第11図　6T・7T・8T（S＝1/120）

［位　　置］　グリッドOH・OI-517・518・519、OI-520、OJ-518・519内に相当する。

［土層堆積］　第Ⅲ層ベースの変成層ならびに局所的に第Ⅴ層の堆積がみられた。土層に改変がみられる。

［確認遺構］　なし。

［出土遺物］　土師器3点が出土した。

［小　　結］　土層に改変がみられ、遺物包含量も少ない。

・トレンチ8（第11図）　試掘面積25.3㎡

［位　　置］　グリッドOC・OD-520・521内に相当する。緩やかな沢の東側部分

［土層堆積］　第Ⅰ層以下第Ⅴ層まで良好に残存している。第Ⅲ層中位にB-Tmの堆積が局所的に認められる。第Ⅴ層上面、第Ⅳ層上面、第Ⅲ層上面から生活面が確認されている。

［検出遺構］　土坑1基を検出した。第Ⅴ層上面からの掘り込みは確認できたが、上部では第Ⅲ層に改変が認められる。帰属については、覆土中から土師器1点出土があったことから平安時代以降が求められる。

［出土遺物］　縄文土器1点、土師器4点が出土した。

［小　　結］　沢側の地点では遺構が検出されず、遺物包含量も少ない。

・トレンチ9（第12図）　試掘面積38.4㎡

［位　　置］　グリッドOL・OM・ON-519・520内に相当する。東側丘陵の平坦面。

［土層堆積］　表土以下第Ⅰ～Ⅴ層まで残存しているが、第Ⅱ層形成時に第Ⅲ・Ⅳ層が欠落した部分がみられる。

［確認遺構］　なし。

［出土遺物］　土師器11点、須恵器3点が出土した。

［小　　結］　トレンチ12側にかけてやや遺物密度が密集することからこのトレンチを起点とする周辺部に遺構群の存在の可能性がある。

・トレンチ10（第12・13図）　試掘面積40㎡

［位　　置］　グリッドNT・NU－517・518・519、NV－518・519内に相当する。

［土層堆積］　第Ⅰ～Ⅲ層のみの堆積で第Ⅳ・Ⅴ層は欠落している。第Ⅲ層中～上位にかけて土層の改変がみられ、第Ⅲ層中位において硬化面が検出された。

［確認遺構］　土坑3基、ピット3基を確認した。

［検出遺構］　トレンチのほぼ中央、基本層序第Ⅱ層下より鍛冶炉を1基検出した。平面は長軸約60㎝、短軸約40㎝の楕円形を呈し、西側と東側に張り出しをもつ。断面はナベ底状を呈し、確認面から掘り込みの深さは約10㎝である。底面はほぼ全体的に黒く硬化しているが、特に北東⇔南西軸に相当する部分の硬化の度合いが強い。覆土には、上～下層まで、少量の鍛造剥片、焼土粒、金床石や椀形鍛冶滓の破片が混入しているが、炭化物はそれほど混入していない。これらの混入物は、完全に操業されなくなった後に、周辺から流れ込んだ遺物であると考えられる。また、炉の周囲においても少量ではあるが鍛造剥片を検出しており、炉の東側の方が比較的多い。

　本遺構は、かなり撹乱を受けているため、羽口装着部、開口部の明確な位置は不明であるが、北東・南西軸に相当する部分の硬化の度合いが特に強いこと、硬化の度合いの特に強い部分と

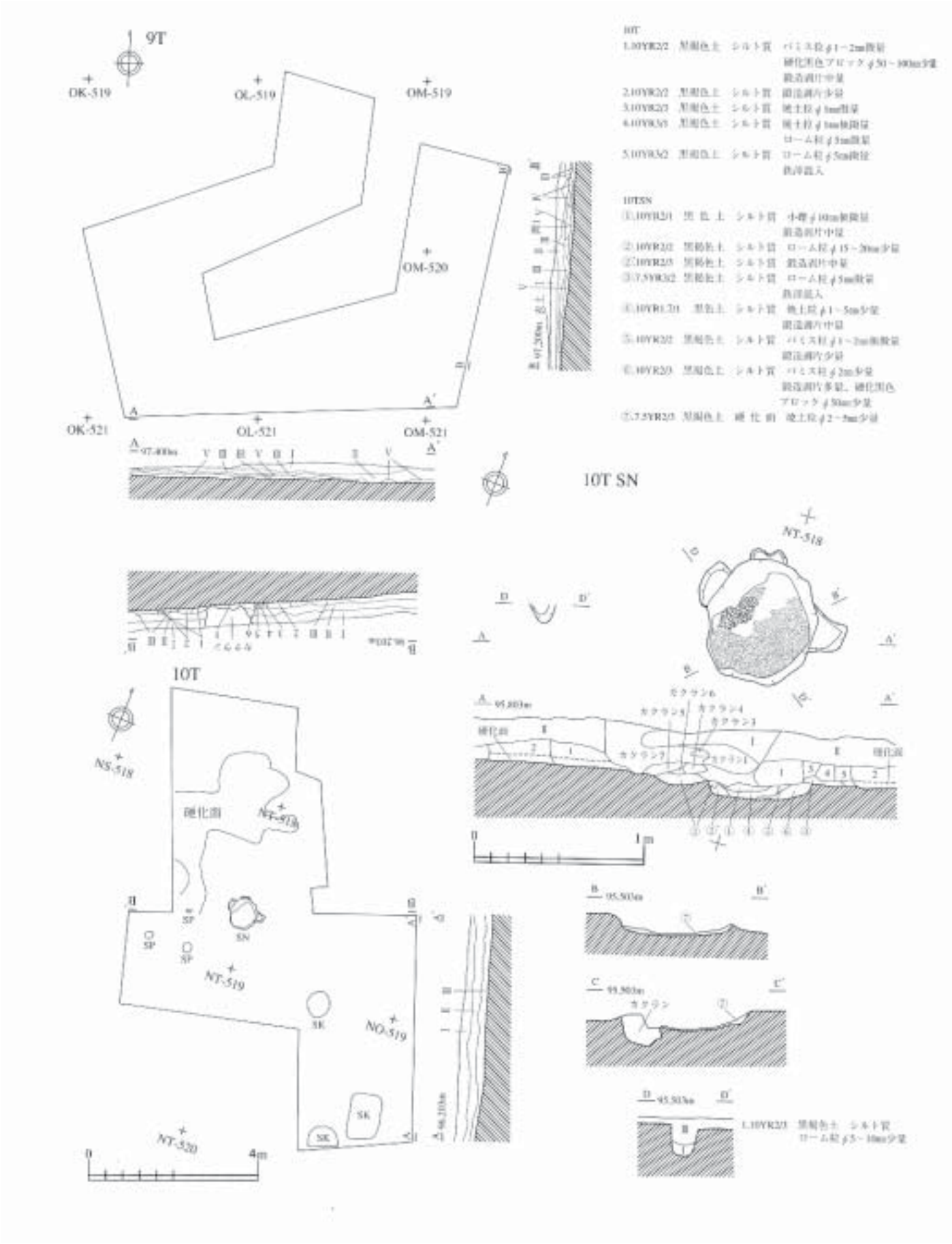

第12図　9T・10T（S＝1/120，1/30）

ほぼ交差する軸の両側に張り出しが確認できることから、北西・南東側の張り出しが羽口装着部で、その垂直方向が開口していた可能性が高い。炉底面の硬化具合からみると、操業期間はそれほど長期にわたるものではないと考えられる。また炉の北側から西側にかけて、踏み固められたように硬化した土の範囲が広がっており、炉の操業に関係した工人の動きによって硬化した可能性が考えられる。

出土した椀形鍛冶滓・鍛造剥片の大きさや厚み、炉の規模から、精錬鍛冶炉であると考えられる。

［出土遺物］ 縄文土器1点、黒色土器1点、土師器20点、須恵器6点、鉄滓が出土した。

［小　　結］ 遺構密度は低いが周辺に遺構群の存在が推定される。特に鉄生産施設は屋外施設であり、周辺部に関連遺構の検出が推定される。

・トレンチ11（第13図） 試掘面積15㎡

［位　　置］ グリッドNS-511・512内に相当する。

［土層堆積］ 表土以下第Ⅳ・Ⅴ層が確認できるのみで、土層に改変がみられる。

［確認遺構］ 平安時代の竪穴式住居跡1軒を確認した。

［出土遺物］ なし

［小　　結］ トレンチ10にかけて遺構群の存在が推定される。

・トレンチ12（第13図） 試掘面積19.8㎡

［位　　置］ グリッドOG-527・528、OH-528内に相当する。

［土層堆積］ 第Ⅰ層以下第Ⅴ層まで良好に残存する。

［確認遺構］ 第Ⅲ層中層において土坑1基を確認した。

［出土遺物］ 土師器10点、須恵器1点が出土した。

［小　　結］ 層序に改変等がみられず、遺構の検出があった。トレンチ13と併せて付近に遺構の検出の可能性が高い。

・トレンチ13（第13図） 試掘面積19.8㎡

［位　　置］ グリッドOG－530・531内に相当する。

［土層堆積］ 第Ⅰ層から第Ⅴ層まで良好に残存する。

［検出遺構］ 土坑1基を検出した。規模は145×115×30cmで不整方形を呈する。

［出土遺物］ 黒色土器1点、土師器10点、須恵器5点が出土した。そのうち、土坑からの出土は覆土2層から土師器甕1点、覆土1層から黒色土器椀1点、土師器嚢2点である。

［小　　結］ 層序に改変等がみられず、遺構の検出があった。トレンチ12同様周辺から他の遺構の検出が予想される。

・トレンチ14（第14図） 試掘面積81.4㎡

［位　　置］ グリッドOK・OL-535、OK・OL・OM・ON・OO・OP-536内に相当する。

［土層堆積］ 畑による耕作土層のみで基本層序は確認できなかった。

［確認遺構］ なし

［出土遺物］ なし

［小　　結］ 遺跡範囲として認定できない。

・トレンチ15（第14図） 試掘面積56㎡

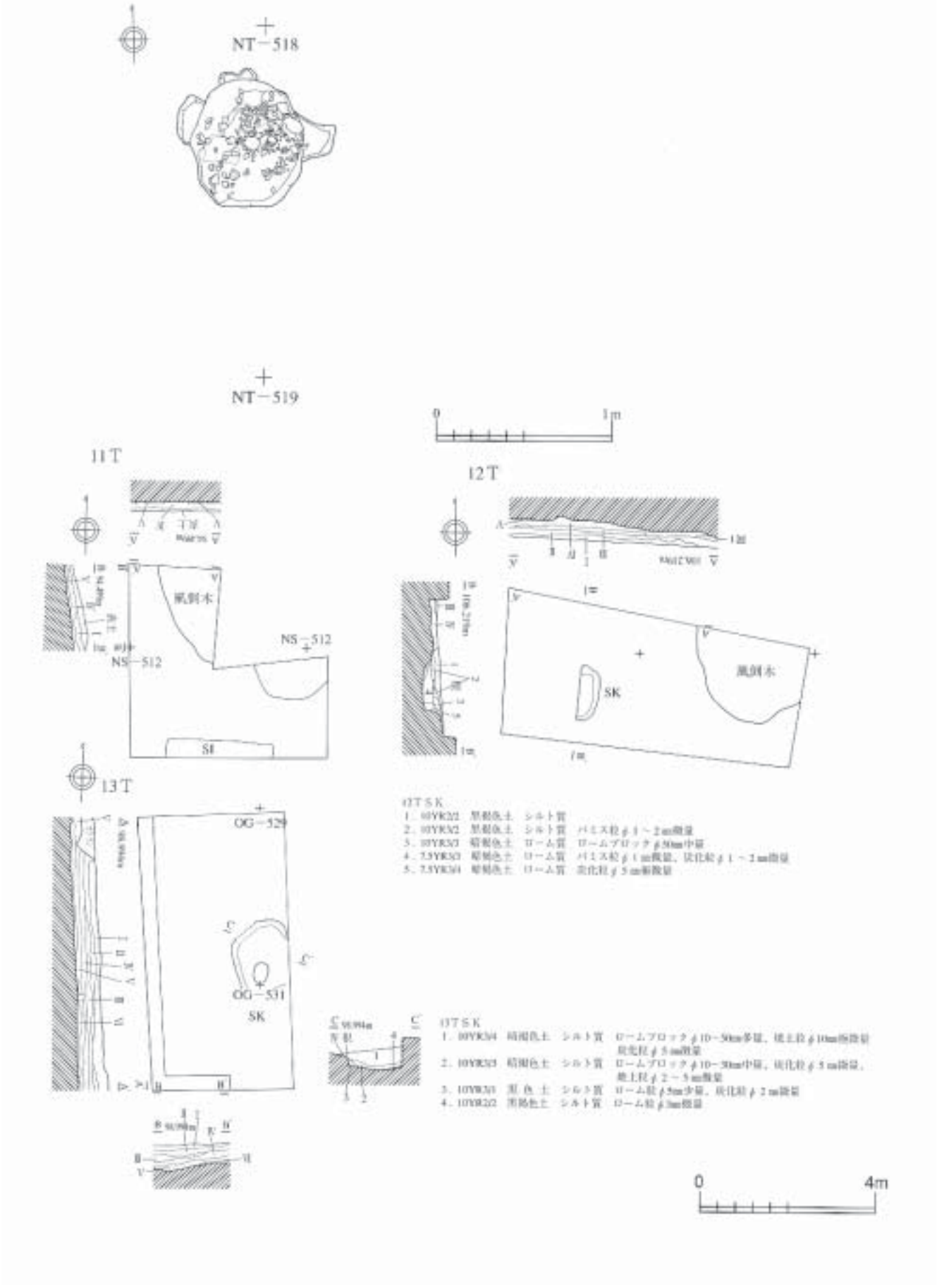

第13図　10T②・11T・T12・T13（S＝1/30，1/120）

［位　　置］　グリッドNS・NT・NU-494・495内に相当する。

［土層堆積］　大幅な削平を受け、撹乱土が5cmの厚さで堆積していた。

［確認遺構］　なし

［出土遺物］　土師器1点が出土した。

［小　　結］　大幅に削平を受けており、同様の影響が付近の平坦面でも予想される。

・トレンチ16（第14図）　試掘面積60㎡

［位　　置］　グリッドNK・NL-503・504・505・506、NL・NM-507・508、NJ・NK-508内に相当する。北側と南側の2本を総称して取り扱った。現況は畑地の整地層であった。

［土層堆積］　畑の耕作土層以下は、基本層序第Ⅱ層以下が残存しており改変等は見られない。

［確認遺構］　縄文時代竪穴式住居跡1軒、平安時代竪穴式住居跡3軒、土坑5基、ピット4基、性格不明遺構1基を確認した。

［出土遺物］　北側トレンチから縄文土器10点、黒色土器1点、土師器57点、須恵器5点が出土した。南側トレンチから縄文土器50点、土師器27点、須恵器2点が出土した。

［小　　結］　比較的遺構の密度は高いものと推定される。

・トレンチ17（第15図）　試掘面積100㎡

［位　　置］　グリッドNU・NV-508、NT-509、NU・NV・NW-509・510・511内に相当する。緩やかな沢にかけての東傾する斜面である。

［土層堆積］　第Ⅰ層以下第Ⅴ層まで残存するが、斜面上部では第Ⅳ層以下が欠落する。

［確認遺構］　土坑2基、ピット6基、溝跡1条、その他の遺構1基を確認した。

［出土遺物］　縄文土器1点、土師器15点、須恵器7点が出土した。土師器のうち1点は墨書土器である。

［小　　結］　土層堆積に対する遺物包含密度が少なく、遺構の密集度合が粗い。

・トレンチ18（第15図）　試掘面積5.3㎡

［位　　置］　グリッドNS・NT-510・511内に相当する。緩やかな沢にかけて東傾する斜面の中腹部にあたる。

［土層堆積］　第Ⅱ層以下第Ⅳ層まで残存する。

［確認遺構］　なし。

［出土遺物］　なし。

［小　　結］　遺跡内とは考えられるが、遺構群の空白地帯にあたる。

・トレンチ19（第15図）　試掘面積9.4㎡

［位　　置］　グリッドNS・NT-510内に相当する。

［土層堆積］　第Ⅰ層以下土層に改変がみられる。風倒木によるものか、人為的によるものか部分的であり判断要素が乏しい。

［確認遺構］　なし。

［出土遺物］　土師器2点が出土した。

［小　　結］　土層に改変がみられ、周辺地点についても検討を要する。

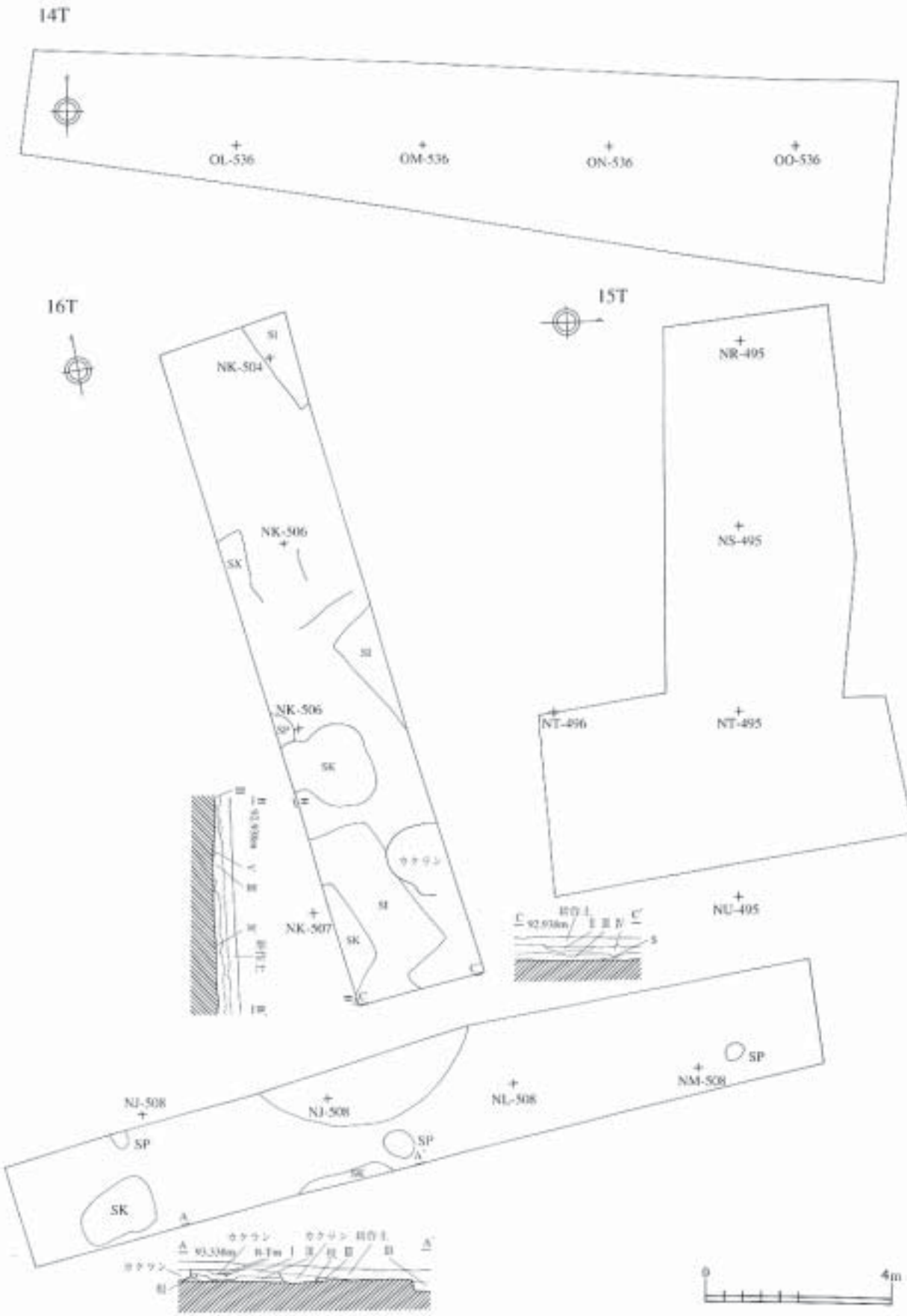

第14図　15T・16T（S＝1/120）

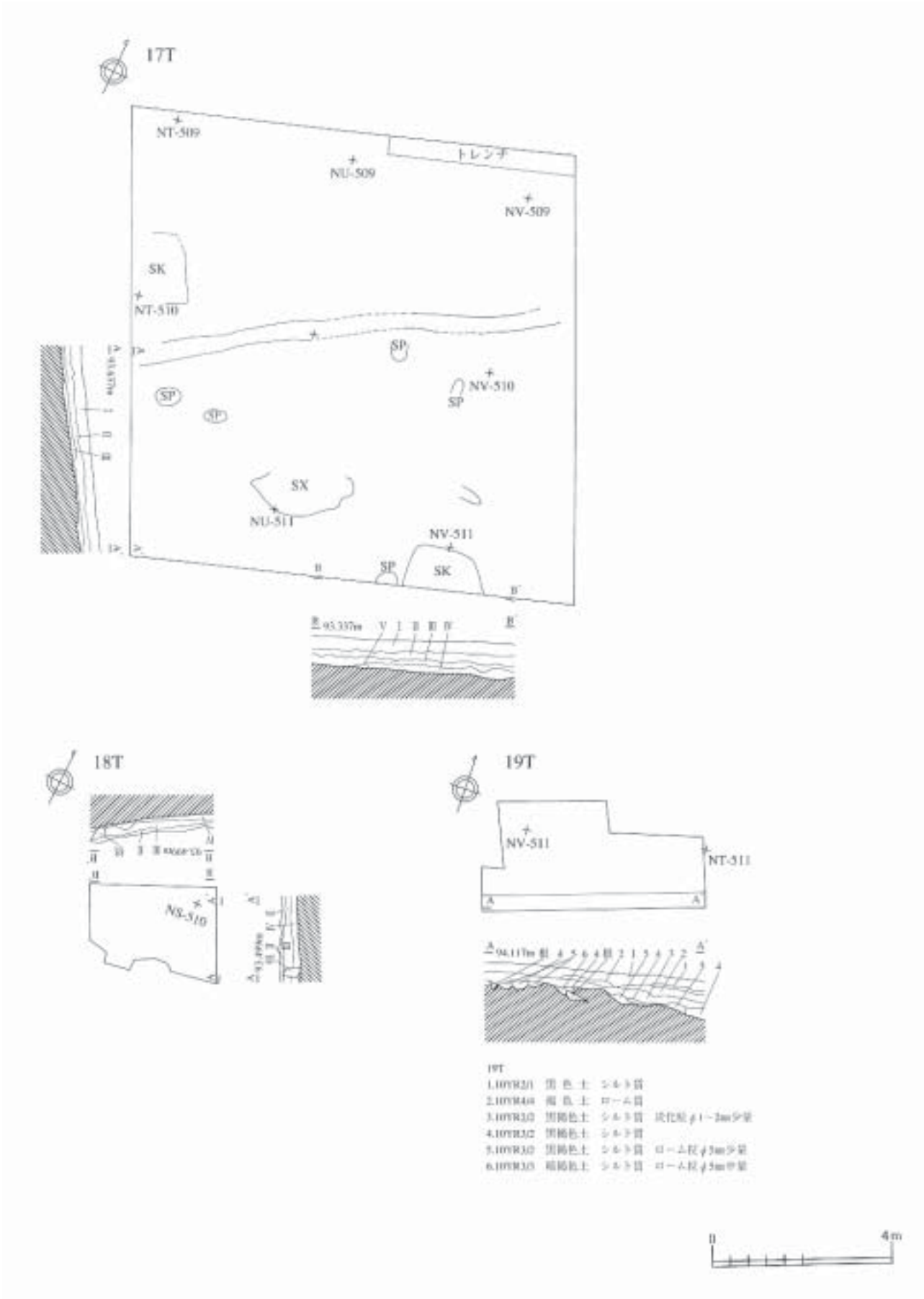

第15図　17T・18T・19T（S＝1/120）

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
0
10cm

第 16 図　出土遺物（1）

29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
0
10cm

第 17 図　出土遺物（2）

遺物観察表

図版番号	出土地点・層	種　別	器種	色調外面	色調内面	外　面　調　整	内面調整	底　　面	焼成	備考（法量・特記事項等）	整理番号
第16図-1	1T包含層	須恵器	甕	5Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-22
第16図-2	1T包含層	須恵器	甕	7.5YR5/2	7.5YR7/6	タタキ	ナデ		不良		h-46
第16図-3	1T包含層	須恵器	甕	7.5YR5/2	7.5YR7/6	タタキ	ナデ		不良		h-43
第16図-4	1T包含層	須恵器	壷	5Y4/1	5Y6/1	ヘラケズリ	ロクロナデ		良		h-2
第16図-5	2TⅠ層	須恵器	甕	N4/0	10Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-28
第16図-6	3TⅡ層	須恵器	壷	7.5Y2/1	N6/0	ヘラケズリ	ロクロナデ		良		h-1
第16図-7	3TⅡ層	須恵器	甕	2.5Y8/2	7.5YR7/4	タタキ	ナデ		不良		h-47
第16図-8	3TⅡ層	須恵器	甕	7.5YR7/6	7.5YR7/6	タタキ	ナデ		不良		h-42
第16図-9	3TⅢ層	須恵器	甕	10YR6/3	7.5YR7/6	タタキ	ナデ		不良		h-45
第16図-10	3TⅢ層	須恵器	甕	2.5Y6/3	10YR7/4	タタキ	ナデ		並	内面に敲打痕有り	h-37
第16図-11	3TⅢ層	土師器	甕	10YR6/3	10YR7/3	ナデ＋ヘラナデ	ナデ		並	口径14.8cm、残存率1/12、スス付	h-73
第16図-12	4TⅢ層	土師器	甕	10YR7/3	10YR8/3	ヘラナデ	ナデ		並	外面に敲打痕有り	h-18
第16図-13	4TⅢ層	須恵器	甕	5Y5/1	5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-38
第16図-14	4T包含層	土師器	椀	10YR6/1	10YR8/2	ロクロナデ	ロクロナデ		並	口径12.0cm、残存率1/12、へら記号「＜」	h-62
第16図-15	5T包含層	須恵器	甕	7.5Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-21
第16図-16	6TSⅠ覆土	須恵器	甕	7.5Y4/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-24
第16図-17	6Tカクラン	須恵器	甕	7.5Y4/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-33
第16図-18	6TSⅠ覆土	土師器	甕	7.5YR4/2	10YR4/2	ヘラナデ	ナデ		並		h-14
第16図-19	7TⅢ層	土師器	鍋？	10YR6/6	10YR7/6	ヘラナデ	ヘラナデ		並		h-7
第16図-20	7TⅢ層	土師器	甕	10YR4/4	10YR5/3	ヘラナデ	ナデ		並		h-8
第16図-21	8TSK1層	土師器	甕	7.5YR8/4	7.5YR7/4	ナデ	ナデ		並		h-16
第16図-22	8T包含層	土師器	甕	10YR7/4	10YR5/4	ヘラナデ	ヘラナデ		並		h-6
第16図-23	9T包含層	須恵器	甕	7.5Y5/1	7.5Y3/1	タタキ	ナデ		良		h-35
第16図-24	9T包含層	土師器	甕	10YR7/4	7.5YR7/4	ヘラナデ	ナデ		並	内面にピッチ付着	h-11
第16図-25	9T包含層	須恵器	甕	7.5Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-27
第16図-26	10TⅡ層	須恵器	甕	5Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-29
第16図-27	10T包含層	土師器	椀	10YR6/4	10YR6/6	ロクロナデ	ロクロナデ		並		h-5
第16図-28	10TⅢ層	須恵器	甕	5Y4/1	5Y6/1	タタキ	ナデ		良	海綿骨針微量含	h-39
第17図-29	10TⅢ層	黒色土器	椀	7.5YR6/6	N2/0	ロクロナデ	ヘラミガキ		良		h-63
第17図-30	13TSK1層	黒色土器	椀	10YR8/2	7.5Y2/1	ロクロナデ	ヘラミガキ		良		h-66
第17図-31	13TSK1層	土師器	甕	10YR5/3	7.5YR8/4	ヘラナデ	ナデ		並		h-13
第17図-32	13T包含層	土師器	甕	10YR5/3	10YR5/3	ヘラナデ	ナデ		並		h-12
第17図-33	13TSK2層	土師器	甕	7.5YR7/6	10YR7/4	ヘラナデ	ヘラナデ		並	外面にスス付着	h-10
第17図-34	15Tカクラン	土師器	甕	10YR7/4	10YR6/4	ヘラナデ	ナデ		並		h-9
第17図-35	16T南包含層	土師器	椀	7.5YR7/6	7.5YR7/6	ロクロナデ	ロクロナデ		良		h-3
第17図-36	16T南包含層	土師器	甕	10YR8/4	10YR8/4	ロクロナデ	ロクロナデ		並		h-4
第17図-37	16T南包含層	須恵器	甕	10Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-34
第17図-38	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR4/3	10YR6/4	L、L	ナデ		並		h-91
第17図-39	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR7/4	10YR7/4	結束第一種、結節回転	ミガキ		良		h-61
第17図-40	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR7/3	10YR7/3	LR、沈線	ナデ		並		h-49
第17図-41	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR8/4	7.5YR6/6	単軸絡条体5類	ナデ		良		h-48
第17図-42	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR4/3	10YR3/2	LR、沈線	ミガキ		並		h-52
第17図-43	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR4/3	7.5YR7/4	単軸絡条体5類	ナデ		良		h-53
第17図-44	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR3/2	10YR2/3	沈線	ミガキ		並		h-54
第17図-45	16T南包含層	縄文土器	深鉢	10YR4/2	10YR4/2	RL、沈線	ナデ		並		h-50
第17図-46	16T北包含層	土師器	甕	10YR2/2	10YR8/2	ヘラナデ	ヘラナデ		良		h-17
第17図-47	16T包含層	須恵器	甕	10Y5/1	7.5Y5/1	タタキ	当て具痕		良	内面に当て具痕（平行）	h-26
第17図-48	16T北包含層	須恵器	甕	5Y4/1	10Y5/1	タタキ＋ヘラナデ	ナデ		並		h-23
第17図-49	16T北包含層	須恵器	甕	7.5YR7/2	7.5YR5/3	タタキ	ナデ		不良		h-44
第17図-50	16T北包含層	須恵器	甕	7.5Y5/1	N5/0	タタキ	ナデ		良		h-25
第17図-51	16T北包含層	縄文土器	鉢	10YR8/4	10YR7/2	LR磨消、沈線	ナデ		良		h-51
第17図-52	17T包含層	須恵器	甕	7.5Y5/1	10Y5/1	タタキ	ナデ		良	海綿骨針微量含	h-32
第17図-53	17TⅢ層	須恵器	甕	7.5Y6/1	5Y6/1	タタキ	ナデ		良		h-41
第17図-54	17T包含層	須恵器	甕	5Y4/1	7.5Y5/1	タタキ	ナデ		良		h-30
第17図-55	17TⅣ層	縄文土器	深鉢	10YR7/4	10YR7/4	RL、沈線	ナデ		並		h-60
第17図-56	17T包含層	土師器	椀	10YR7/4	10YR7/4	ロクロナデ	ロクロナデ		並	墨書土器「丈」？	h-67
第17図-57	17TⅢ層	土師器	椀	10YR4/1	10YR7/4	ロクロナデ	ロクロナデ	右回転糸切	良	底径4.8cm	h-72
第17図-58	19T包含層	土師器	甕	7.5YR7/6	5YR7/6	ヘラナデ	ナデ		並		h-15

トレンチ別出土点数

トレンチ名	総破片数	須恵器			土師器			縄文土器
		坏	甕	壷	黒色土器椀	椀	甕	
1T	37		4			4	16	13
2T	26	1			1	1	23	
3T全体	195		6	3		8	141	37
3TⅡ	36		3	1			29	3
3TⅢ	159		3	2		8	112	34
4T全体	22		6	1		1	14	
4TⅢ	16		4	1			11	
4T包	6		2			1	3	
5T	2		1			1		
6T全体	6		3				2	1
6TSⅠ覆土	5		2				2	1
6Tカクラン	1		1					
7T	5						5	
7TⅢ							3	
7T包							2	
8T全体	5			1		1	3	1
8TⅢ	2						1	1
8T包	2					1	1	
8TSK覆土	1						1	
9T	14		3				11	
10T全体	28		5	1	1		20	1
10TⅡ	9		2				7	
10TⅢ上	1		1					
10TⅢ	3				1		2	
10T包	1						1	
10T拡Ⅲ	13		2	1			9	1
10T拡包	1						1	
12T	11		1			4	6	
13T全体	11				1		10	
13TSK覆1	3				1		2	
13TSK覆2	1						1	
13T包	7						7	
15T	1						1	
16T北	73		4	1	1	6	51	10
16T南	79		2			2	25	50
17T全体	23	1	4	2		3	12	1
17TⅢ	2		1			1		
17TⅣ	1							1
17T包	20	1	3	2		2	12	
19T	2						2	
総破片数	540	2	39	8	4	31	342	114

第5節　小　　結

今回の調査では、調査期間・体制・調査対象地が限定された状況下で、昨年度まで調査が実施された県埋文センターの調査区南方における遺構範囲の広がりを確認する作業となった。ここで、調査結果を踏まえていくつかの所見を加えることとする。

・ 県埋文センター調査区でみられたような遺構密度が密である地区は、南方に進むにつれあまり広がらない

当委員会で平成9年度に調査した市道野木酸ケ湯線に伴う野木遺跡の発掘成果（青森市教育委員会　1998）を踏まえても丘陵頂部に限定され510ラインに集約される。遺構密度については県埋文センターが調査を実施した西側丘陵部の遺構密度に近いものと推定される。南方への単純な遺構の広がりについては、530ライン付近まで延びると推定される。

・ 緩やかな沢を隔てた東側の地区についても遺構が存在する。

今回の調査では、県埋文センターの調査区内から検出された水場遺構の上部にあたる沢状の地点（トレンチ4が該当）を調査したが、湧水の確認はできなかった。

緩やかな沢で遺構の密集した県埋文センター調査区から南へ延びる丘陵と東側の丘陵が分けられているが、東側の丘陵上にも竪穴式住居跡、土坑等の遺構の検出があった。しかし、遺構数・密度とも比較的粗の状況にあり、比較的小規模な遺構群の検出にとどまる可能性が強い。また、トレンチ8・17の調査で明らかになったように緩やかな沢の地点については遺構・遺物とも粗の状態で丘陵ごとに断絶している。

・ 鉄生産に関する施設については、丘陵頂部で検出される可能性がある。

トレンチ10で精錬鍛冶炉1基が検出されており、昨年度まで調査を終えた野木遺跡の調査成果に新たな成果を加えることができた。野木遺跡内だけの供給を考えてみても出土鉄器数に対して炉跡の検出数が合致していない傾向にあり、今後周辺で関連遺構の可能性が高いものと推定される。

以上のように野木遺跡の南側の地区については、丘陵頂部に集落が集約化され、それ以外の地区については密度が低いことが裏付けられた。野木遺跡は、青森中核工業団地造成事業関連等で遺跡全体の約8割が発掘調査されているが、今回の調査を併せてみても生産関連の施設等の検出例が少ない。

未調査域について今後生産施設等の関連性について視野にいれることが必要とされる。

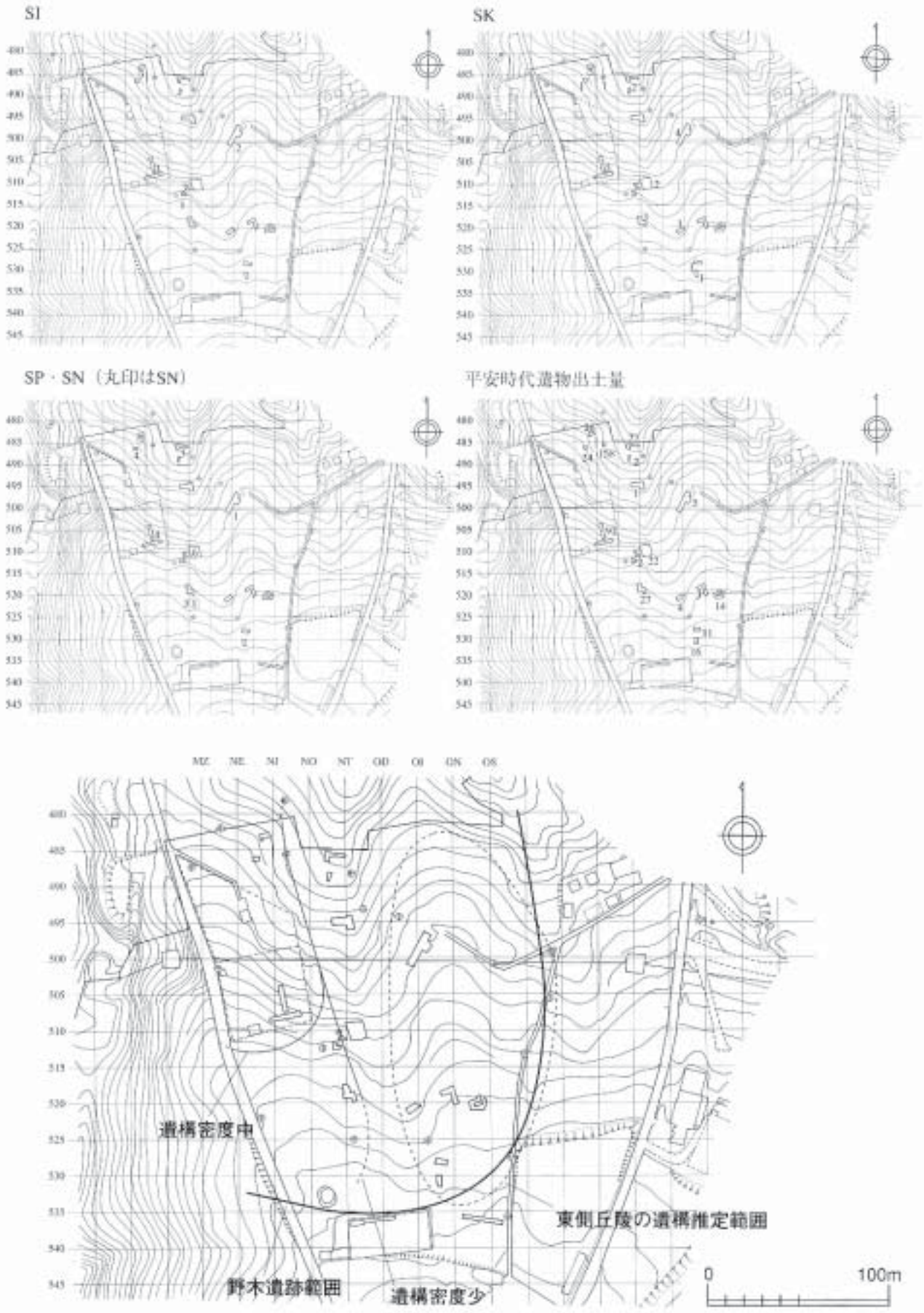

第 18 図　平安時代遺構・遺物数ならびに密度推定範囲

トレンチ 2（S →）

トレンチ 1（W →）

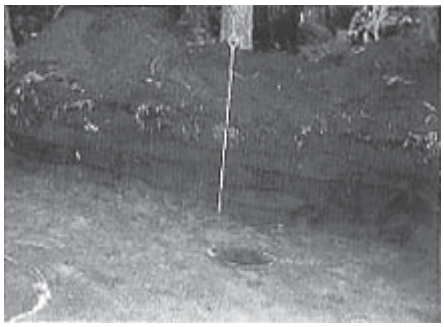

トレンチ 4 セクション（E →）

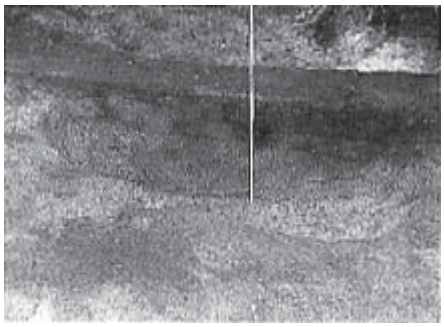

トレンチ 12 内 SK セクション（E →）

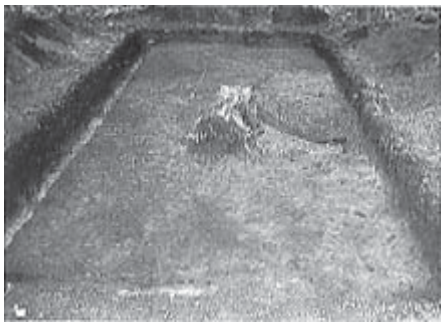

トレンチ 13（S →）

トレンチ 13 内 SK セクション（SW →）

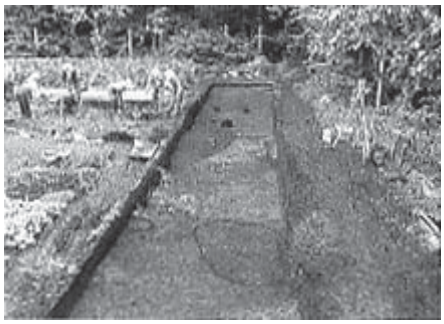

トレンチ 16（W →）

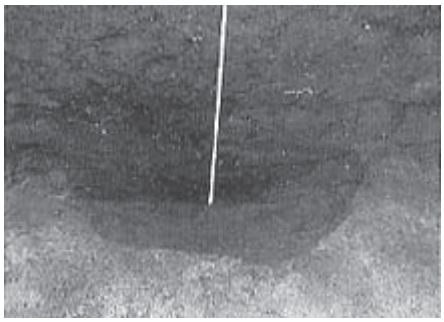

トレンチ 10 内 SN セクション 1（S →）

写真図版 3

トレンチ 10 内 SN 遺物出土状況上面（S →）

トレンチ 10 内 SN 遺物出土状況下面（S →）

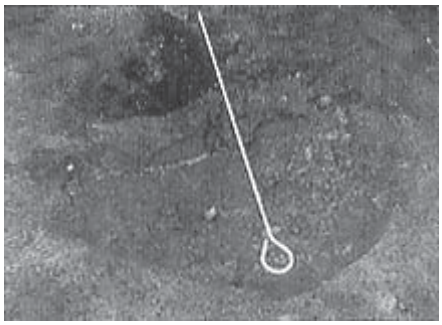

トレンチ 10 内 SN 完掘（S →）

トレンチ 10 内 SN と硬化面（S →）

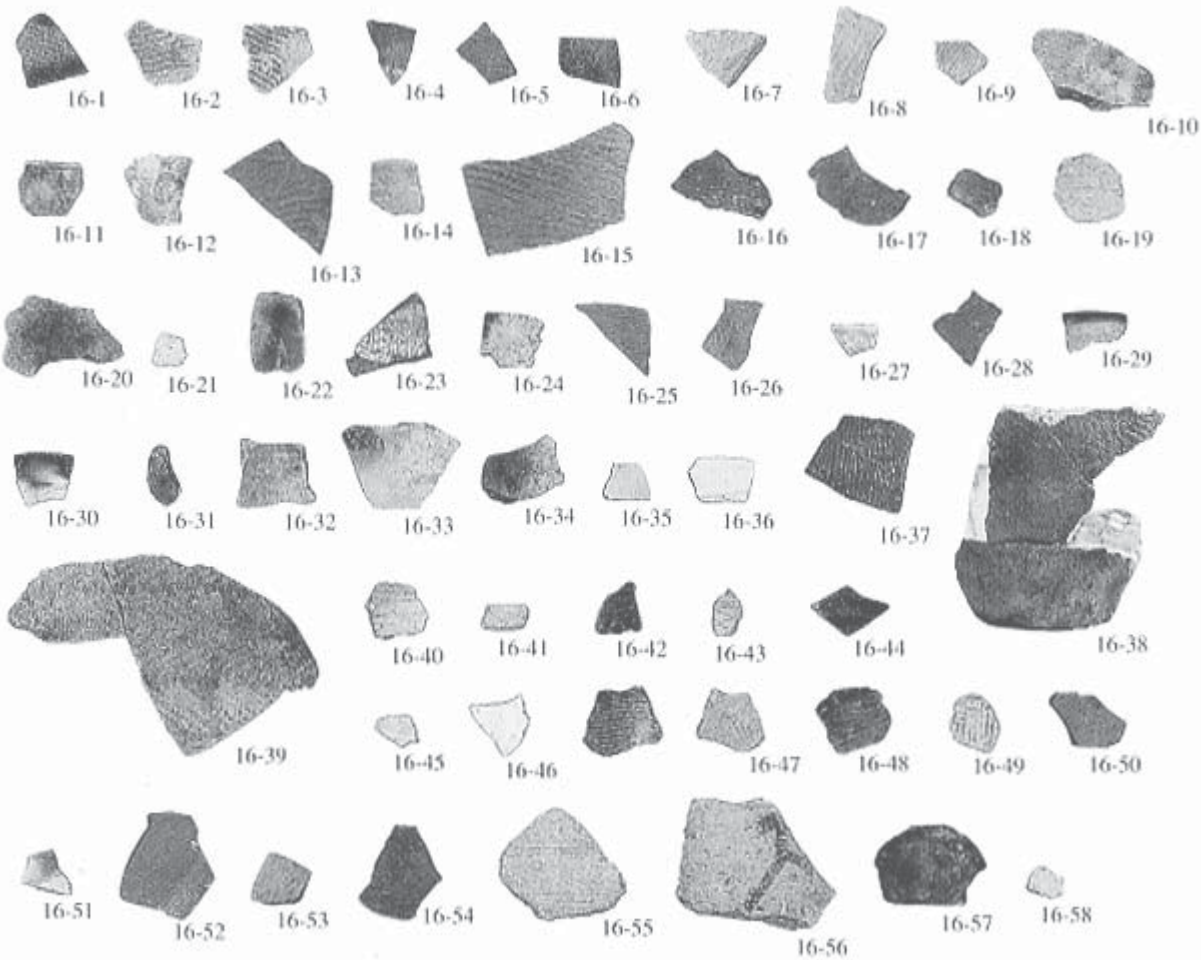

写真図版 4

引用・参考文献

第Ⅱ章

青森市教育委員会　1993　『市内遺跡発掘調査報告書』

第Ⅲ章

青森県教育委員会　1997　『外馬屋前田（1）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第 242 集
青森県教育委員会　1997　『白砂・大沢遺跡発掘調査報告書』青森県埋蔵文化財調査報告書第 246 集
鰺ヶ沢町教育委員会　1998　『今須（3）遺跡』鰺ヶ沢町文化財シリーズ第 14 集
青森市教育委員会　1998　『市内遺跡詳細分布調査報告書』青森市埋蔵文化財調査報告書第 43 集
北林　八洲晴　1969　「青森県夏泊半島の製塩土器」『月刊考古学ジャーナル 38 号』
北林　八洲晴　1972　「陸奥湾沿岸に於ける土器製塩」『北奥古代文化第 5 号』
北林　八洲晴　1994　「4．青森県」『日本土器製塩研究』
近藤　義郎　1994　『日本土器製塩研究』

第Ⅳ章

栃木県教育委員会　1996　『金山遺跡Ⅳ』栃木県埋蔵文化財調査報告第 179 集
福島県教育委員会　1996　『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅶ』福島県文化財調査報告書第 336 集
青森県教育委員会　1997　『野木遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第 239 集
青森県教育委員会　1998　『野木遺跡Ⅱ』青森県埋蔵文化財調査報告書第 264 集
青森市教育委員会　1997　『野木遺跡発掘調査概報』青森市埋蔵文化財調査報告書第 41 集
青森市教育委員会　1998　『新町野・野木遺跡発掘調査概報』青森市埋蔵文化財調査報告書第 46 集
鉄器文化研究会編　1999　『東北地方にみる律令国家と鉄・鉄器生産』

ま　と　め

今年度、本事業においては、分布調査、内真部（9）遺跡発掘調査、野木遺跡試掘調査を実施した。

分布調査の結果、新規登録遺跡は1ヵ所、範囲を拡張した遺跡は1ヵ所であり、これで青森市内において確認されている周知の遺跡の数は、平成11年度末現在で298箇所となった。（欠番1遺跡）

内真部（9）遺跡発掘調査では、製塩炉の操業に伴って廃棄されたと考えられる多量の製塩土器や支脚が出土した（第1・2号遺物集中ブロック）。調査区内から、炉跡を検出することができなかったが、第1・2号遺物集中ブロックのすぐ西側の調査区外に設置したテストトレンチより、炉の火焼面と思われる赤化した痕跡を確認できたほか、土師器・須恵器などの日常什器がほとんど出土しないことから、本遺跡は平安時代の製塩遺跡であったと考えられる。同遺跡は、陸奥湾西岸の青森平野北西部に広がる海岸線付近の水田地帯に位置しているが、これまで平野北西部で確認されている周知の遺跡の数は極めて少なかった。製塩遺跡は、浜堤とよばれる海岸線付近の微高地において営まれる例が多いことから、今後、周辺の分布調査によって、関連する遺跡が新たに発見される可能性がある。

野木遺跡試掘調査では、昨年度まで青森県埋蔵文化財調査センターが調査していた地区から南側への遺構の広がりについて確認を行い、平安時代の竪穴式住居跡、土坑のほか、精錬鍛冶炉を1基検出したが、同センターの調査でみられたような遺構の濃密な分布状況は南側へそれほど広がらないという所見を得た。

最後に、今年度の調査にあたり、本事業の趣旨をご理解いただき、発掘調査・試掘調査を快く承諾して下さった地権者の方々に感謝の意を表するとともに、本書が埋蔵文化財保護の一助となることを願う次第である。

既刊埋蔵文化財関係報告書一覧

青森市の文化財	1	1962『三内霊園遺跡調査概報』
〃	2	1965『四ツ石遺跡調査概報』
〃	3	1967『玉清水遺跡調査概報』
〃	4	1970『三内丸山遺跡調査概報』
〃	5	1971『野木和遺跡調査報告書』
〃	6	1971『玉清水Ⅱ遺跡発掘調査報告書』
〃	7	1971『大浦遺跡調査報告書』
〃	8	1973『孫内遺跡発掘調査報告書』
		1979『蛍沢遺跡』
		1983『四戸橋遺跡調査報告書』
青森市の埋蔵文化財		1983『山野峠遺跡』
〃		1985『長森遺跡発掘調査報告書』
〃		1986『茂木野遺跡発掘調査報告書』
〃		1987『横内城跡発掘調査報告書』
〃		1988『三内丸山Ⅰ遺跡発掘調査報告書』
青森市埋蔵文化財調査報告書	第16集	1991『山吹（1）遺跡発掘調査報告書』
〃	第17集	1992『埋蔵文化財出土遺物調査報告書』
〃	第18集	1993『三内丸山（2）遺跡発掘調査概報』
〃	第19集	1993『市内遺跡発掘調査報告書』
〃	第20集	1993『小牧野遺跡発掘調査概報』
〃	第21集	1994『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第22集	1994『小三内遺跡発掘調査報告書』
〃	第23集	1994『三内丸山（2）・小三内遺跡発掘調査報告書』
〃	第24集	1995『横内遺跡・横内（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第25集	1995『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第26集	1995『桜峯（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第27集	1996『桜峯（1）遺跡発掘調査概報』
〃	第28集	1996『三内丸山（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第29集	1996『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第30集	1996『小牧野遺跡発掘調査報告書』
〃	第31集	1997『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第32集	1997『桜峯（1）遺跡発掘調査概報Ⅱ』
〃	第33集	1997『新町野遺跡試掘調査報告書』
〃	第34集	1997『葛野（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第35集	1997『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
〃	第36集	1998『桜峯（1）遺跡発掘調査報告書』
〃	第37集	1998『新町野遺跡発掘調査報告書』
〃	第38集	1998『野木遺跡発掘調査報告書』
〃	第39集	1998『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第40集	1998『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅲ』
〃	第41集	1998『野木遺跡発掘調査概報』
〃	第42集	1998『熊沢遺跡発掘調査概報』
〃	第43集	1999『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第44集	1999『葛野（2）遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
〃	第45集	1999『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅳ』
〃	第46集	1999『新町野・野木遺跡概報』
〃	第47集	1999『稲山遺跡発掘調査概報』
〃	第48集	2000『熊沢遺跡発掘調査報告書』
〃	第49集	2000『稲山遺跡発掘調査概報Ⅱ』
〃	第50集	2000『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅴ』
〃	第51集	2000『桜峯（1）・雲谷山吹（3）遺跡発掘調査報告書』
〃	第52集	2000『大矢沢野田（1）遺跡調査報告書』
〃	第53集	2000『市内遺跡詳細発掘調査報告書』

報 告 書 抄 録

ふりがな	しないいせきはっくつちょうさほうこくしょ
書名	市内遺跡発掘調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	青森市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第53集
編著者名	北林　八洲晴、木村　淳一、設楽　政健
編集機関	青森市教育委員会
所在地	〒030-8555　青森県青森市中央一丁目22－5　　ＴＥＬ　017－734－1111
発行年月日	西暦2000年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
うちまんべ 内真部　(9)	あおもりし おおあざ 青森市大字 うちまんべ あざ きしだ 内真部字岸田 38－3ほか	02201	297	40° 27′ 20″	140° 40′ 27″	19991108 ～ 19991112	84	水田削平工事
のぎ 野木	あおもりし おおあざ 青森市大字 のぎ あざ やまぐち 野木字山口 ほか	02201	210	40° 50′ 38″	140° 45′ 15″	19991004 ～ 19991029	690	学術調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
内真部　(9)	製塩遺跡	平安	遺物集中ブロック　2基	製塩土器 土製支脚 土師器 須恵器	
野木	集落遺跡	縄文 平安	竪穴式住居跡　10軒 土坑　26基 ピット　22基 溝跡　2条 精錬鍛冶炉　1基 性格不明遺構　3基	縄文土器 土師器 須恵器 鉄滓	

青森市埋蔵文化財調査報告書第53集

市内遺跡発掘調査報告書

発行年月日　平成12年3月31日
発　　行　青　森　市　教　育　委　員　会
〒030-8555　青森市中央一丁目22-5
TEL　017-734-1111

印　　刷　東北印刷工業株式会社
〒030-0902　青森市合浦一丁目2-12
TEL　017-742-2221